

令和4年度伊勢崎市教育委員会事業  
点検・評価報告書

令和5年5月

伊勢崎市教育委員会



# 令和4年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、教育委員会自らが令和4年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、第2期伊勢崎市教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の8施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

令和5年5月

伊勢崎市教育委員会

## 《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

## I はじめに

- 1 点検・評価の概要 . . . . . 1
- 2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり . . . . . 1-2
- 3 教育委員会組織図 . . . . . 3
- 4 事業点検・評価報告書の対象と見方 . . . . . 4
- 5 教育委員会の活動状況 . . . . . 5-11

## II 令和4年度教育行政方針の概要 . . . . . 12

## III 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図 . . . . . 13

## IV 学識経験者の意見 . . . . . 14-15

## V 点検評価報告書

- 1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実 . . . . . 16-18
- 2 子供の成長に応じた学校教育の充実 . . . . . 19-22
- 3 子供の徳育の充実 . . . . . 23-26
- 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 . . . . . 27-29
- 5 教育環境の整備・充実 . . . . . 30-31
- 6 市民が主役の生涯学習の充実 . . . . . 32-33
- 7 読書の街づくりの推進 . . . . . 34-36
- 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 . . . . . 37-40

## VI 重点施策指標一覧 . . . . . 41-42

## VII おわりに

# I はじめに

## 1 点検・評価の概要

### (1) 実施の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条において、教育委員会のその権限に属する事務について毎年自ら点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

### (2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしています。

団体・役職	氏名
共愛学園前橋国際大学 客員教授	青木 博 氏

## 2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり

点検評価報告書（以下「報告書」という。）を作成する段階において、学識経験者のヒアリングを実施しており、所管での個別取組事項の改善点や充実事項等を、迅速に次年度の教育行政方針（以下「行政方針」という。）へ反映できる取組に努めてきました。

なお、報告書については、「P (Plan) D (Do) C (check) A (action)」サイクルを取り入れ、教育行政に対する事務事業が明確に示せる取組を推進しています。

報告書における重点施策の指標については、第2期伊勢崎市教育振興基本計画（令和2年3月策定）の「計画の達成目標」と同項目とし、報告書及び教育振興基本計画との関係が分かるよう示しました。報告書では、当該年度末の実績値を成果指標としています。（「VI 重点施策指標一覧」41,42 ページ参照）

あわせて、教育行政方針の「個別施策」と第2期伊勢崎市教育振興基本計画の「取組事項」については、基本的には同項目としていますが、教育を取り巻く社会情勢を把握したうえで、教育施策（教育行政方針「個別施策」）については、適宜見直しを図ってきました。（「III 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との

相関図」13ページ参照)

教育行政方針及び第2期伊勢崎市教育振興基本計画の全文については、伊勢崎市のホームページへの掲載及び市役所本庁舎並びに各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

『伊勢崎市ホームページ検索』

【教育振興基本計画】

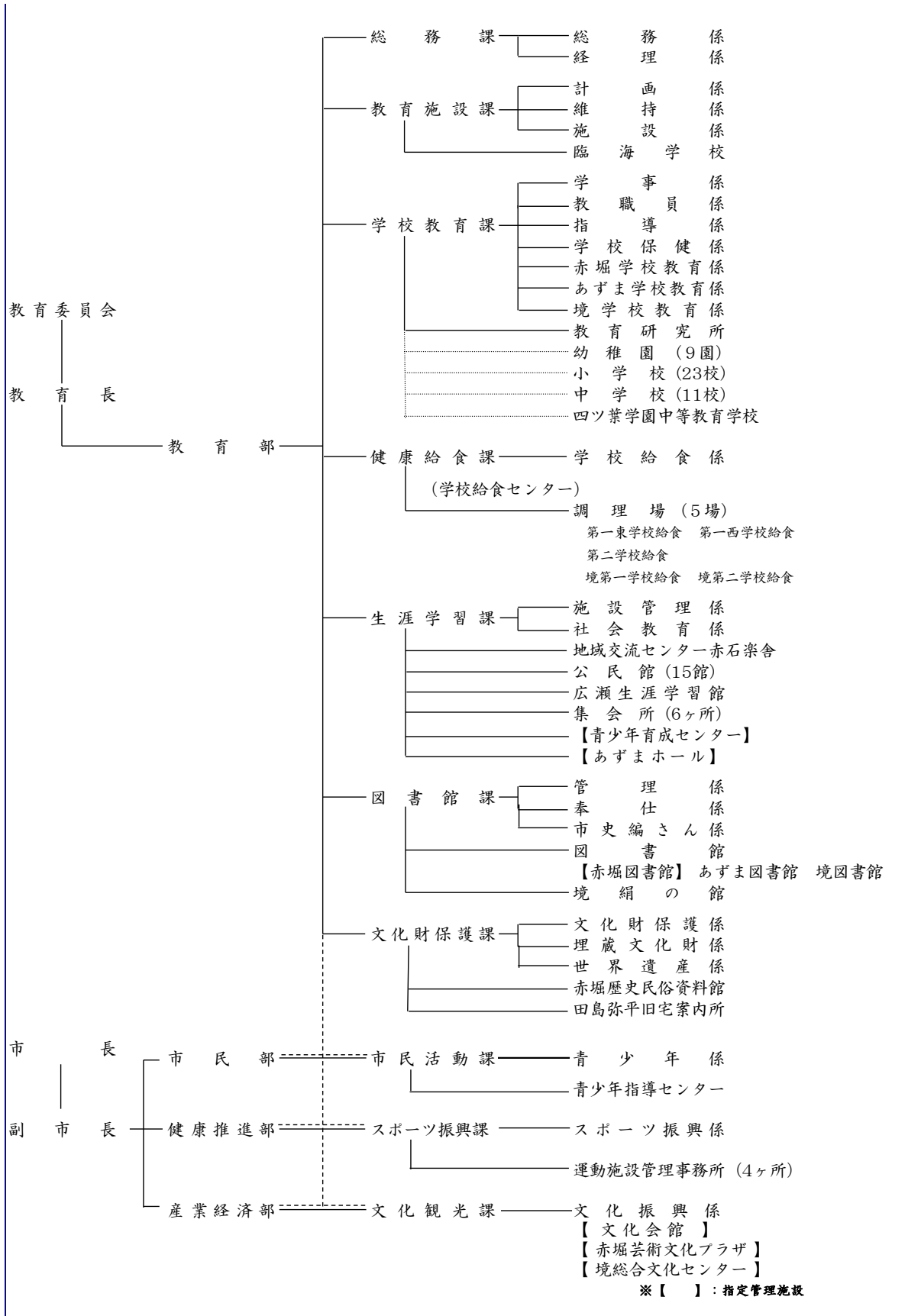
子育て・教育 > 教育行政 > 教育委員会 > 第2期伊勢崎市教育振興基本計画

【教育行政方針】

子育て・教育 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康給食課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成されており、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館、図書館などの教育機関は83施設あります。また、教育委員会の権限に属する事務分掌のうち、スポーツに関すること及び文化に関することについては、一部を除き市長部局に事務委任しています。

### 3 教育委員会組織図 (令和4年4月1日現在)



#### 4 事業点検・評価報告書の対象と見方

本報告書では、「教育行政方針」に掲げられた施策体系図に基づき、所管課が事業方針に示した施策名ごと（①～③）に自ら点検評価しています。原則として1施策につき1頁で記載しています。学識経験者の意見については、「IV 学識経験者の意見（14,15 ページ）」に記載しています。

<継続・拡充・新規>	年度当初における施策の取組み状況を明記
<計画・実施>	上段●事業について、計画等の具体的な事業を明記
<評価>	成果と課題に区分され、其々の項目について明記
<施策についての5段階評価>	

【 有効性 】 事業の有効性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	目標を達成でき、十分な成果を出している
4 高い	目標を概ね達成でき、順調に成果を出している
3 普通	目標の達成に向け、一定の成果を出している
2 低い	目標の達成に向け、事業方法の改善等を要する
1 かなり低い	目標の達成に向け、事業自体の見直し等を要する

【 必要性 】

事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢からみてどのように考えるかについて、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	事業実績に基づき、必要性が極めて高い施策である
4 高い	事業実績に基づき、必要性が高い施策である
3 普通	事業実績に基づき、必要性を認める施策である
2 低い	事業内容や方法等の一部見直しの検討を要する施策である
1 かなり低い	事業の見直し等の検討を要する施策である

※「事業実績に基づき」もしくは「事業実施を通して」

【 方向性 】 事業の今後の方向性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 充実	事業を充実させていく施策である
4 継続	事業を継続していく施策である
3 再編	事業の統合や組替が必要な施策である
2 縮小	事業の縮小が必要な施策である
1 廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な施策である

<改善>	「計画・実施」に記載された●事業に関する「今後の方向性」と「主な取組」を明記
<指標>	今年度の実績値を明記 なお、項目については、教育振興基本計画における重点施策毎の成果指標の項目を記載



## 5 教育委員会の活動状況

令和4年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

### (1) 会議の開催状況（令和5年3月末現在）

#### ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、令和4年度は次のとおり開催されました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催し、教育委員会の現状や課題等を報告、協議しました。あわせて、教育現場の認識を深めてもらうため、赤堀歴史民俗資料館や小学校の授業視察の機会を設けました。

会議区分	回数	備考
定例会	12回	
臨時会	3回	
委員協議会	10回	協議件数 15件

#### イ 審議内容

会議で審議された案件は55件で、主な内容は次のとおりでした。

上程案件	件数
条例の制定・改廃に関する事	1件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	11件
教育行政方針等に関する事	5件
予算、契約、用地取得に関する事	13件
各種委員の委嘱に関する事	19件
その他	6件

#### ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

教育長報告では、新たに作成した教育関係資料となる教育方針や教育構想等の周知、各種事業の取組、各課主催の行事・イベント開催等に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況の周知など、42件の報告が行われました。

《参考》 令和4年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
令和4年4月22日	定例会	教育長報告	1	境采女小学校校庭整備事業完了報告
			2	令和4年度四ツ葉学園中等教育学校入学式について
			3	第8期生進路状況について
		議案	第14号	令和3年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第16号）の計上に係る臨時代理の承認について
			第15号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第16号	学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第17号	伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	令和3年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について
			2	教育委員会会議及び委員協議会について
令和4年5月17日	定例会	議案	第18号	令和3年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について
			第19号	伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第20号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第21号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第22号	伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			令和4年6月21日	定例会
			2	令和5年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について
			3	少年の主張伊勢崎市大会の開催について
			4	埋蔵文化財活用事業「伊勢崎には国指定史跡が4つあるよ 史跡カードを集めて伊勢崎の昔を学ぼう」の開催について
			5	令和4年度赤堀歴史民俗資料館収蔵資料展「銘仙万華鏡—増田コレクション—」の開催について
		議案	第23号	令和4年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第1号）の見積りの臨時代理の承認について
			第24号	境采女小学校南校舎中規模改修工事請負契約の締結に係る臨時代理の承認について
			第25号	伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第26号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第27号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
		委員協議会	第28号	令和4・5年度伊勢崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第29号	伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第30号	令和4年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第3号）の見積りの臨時代理の承認について
			第31号	令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第1号）の見積りの臨時代理の承認について
			1	令和4年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
令和4年7月8日	臨時会	議案	第32号	県費負担教職員の懲戒についての内申について
令和4年7月21日	定例会	教育長報告	1	夏休みこども向け講座について
			2	令和4年度群馬県高体連関係大会結果について及び令和4年度全国高等学校総合文化祭結果について
			3	少年の主張伊勢崎市大会の結果について
			4	夏休み子ども向け事業について
			5	資料館をめぐろう 土器ドキクイズラリーの実施について
			6	田島弥平生誕200周年関連事業について
		議案	第33号	令和5年度伊勢崎市立幼稚園の定員について
第34号	令和5年度使用教科用図書の採択について			
第35号	赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について			
令和4年8月17日	定例会	教育長報告	1	少年の主張中部地区大会の結果について
			2	史跡田島弥平旧宅東門整備工事の完成について
			3	登録有形文化財（建造物）の登録に係る国文化審議会の答申について
		議案	第36号	令和4年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第4号）の見積りに関して
		第37号	伊勢崎市史編さん委員会条例案について	
委員協議会	1	特認制による北小学校入学希望者募集について		
令和4年9月22日	定例会	教育長報告	1	令和4年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	入学者選抜説明会の開催について
			3	令和4年度赤堀歴史民俗資料館企画展「赤堀茶臼山古墳—東国屈指のハニワたち—」の開催について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
		委員協議会	4 1	少年の主張群馬県大会の結果について 令和4年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
令和4年10月14日	定例会	教育長報告  議案	1  第38号 第39号	令和4年度伊勢崎市人権学習会の開催について 図書館FESTIVALについて 令和4年度末教職員人事運営方針について 伊勢崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則案について
令和4年10月28日	臨時会 (持ち回り)	議案	第40号	会計年度任用職員の懲戒について
令和4年11月17日	定例会	教育長報告  議案  委員協議会	1 2 3 4 5 第41号 第42号 第43号 第44号 1 2	北小学校特認校制の申込結果について 令和4年度中体連等の結果について 特別献立「いせききふるさと給食」の提供について 田島弥平生誕200周年記念事業の開催について 入学者選抜説明会 実績報告について 令和4年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第6号）の見積りにについて 令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第2号）の見積りにについて 伊勢崎市史編さん委員の委嘱又は任命について 史跡上野国佐位郡正倉跡用地取得について 令和4年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書及び令和5年度伊勢崎市教育行政方針について 令和5年度行政組織機構改正について
令和4年12月9日	臨時会	議案	第45号	県費負担教職員の懲戒についての内申について
令和4年12月20日	定例会	教育長報告  議案 委員協議会	1 2 3 第46号 1	令和4年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について 令和4年度第18回伊勢崎市生涯学習大会の開催について 学校給食パネル展の開催について 伊勢崎市史編さん委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 令和4年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名	
			2	市内中学校及び四ツ葉学園中等教育学校前期課程における部活動の地域移行に係る部活動地域移行検討委員会の設置について	
令和5年1月20日	定例会	教育長報告	1	令和4年度就学援助費認定率について	
			2	令和4年度群馬県教職員表彰の受賞者について	
			3	令和5年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について	
			4	特別献立「いせさきふるさと給食」の提供について	
		議案	第1号	令和4年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて	
			第2号	令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りについて	
			委員協議会	1	令和5年度伊勢崎市教育行政方針について
2	令和4年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について				
令和5年2月13日	定例会	教育長報告	1	令和4年度伊勢崎市学校教育振興事業褒賞対象者について	
			2	令和4年度「いせさき元気大賞」の受賞者について	
			3	令和5年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について	
			4	いせさき学習堂 郷土文化講座及び関連資料展示について	
			5	令和4年度赤堀歴史民俗資料館収蔵資料展「おひなさま—昭和の雛人形の世界—」の開催について	
			議案	第3号	令和4年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第7号）の見積り等について
				第4号	令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第3号）の見積りについて
				第5号	令和5年度伊勢崎市教育行政方針案について
				第6号	伊勢崎市臨海学校条例施行規則の一部を改正する規則案について
				第7号	伊勢崎市立小学校及び中学校管理規則及び伊勢崎市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則案について
				第8号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	第9号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校管理規則の一部を改正する規則案について	
			第10号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			第11号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			1	育英大学とのカリキュラムパートナー覚書締結について	

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
令和5年3月8日	臨時会	議案	第12号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
		委員協議会	1	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
令和5年3月16日	定例会	教育長報告	1	令和5年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
			2	境采女小学校中規模改修事業及び管理諸室空調設備更新事業完了報告
		議案	第13号	令和5年度伊勢崎市立幼稚園の休園について
			第14号	市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
			第15号	伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について
			第16号	伊勢崎市文化財調査委員の委嘱について
			第17号	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
		委員協議会	1	令和5年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁について
			2	教育長及び教育委員会委員の任命について
		令和5年3月24日	臨時会	協議事項
議案	第18号			伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について
	第19号			伊勢崎市教育委員会職員の職の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則案について
	第20号			伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正する規則案について
	第21号			伊勢崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則案について
	第22号			伊勢崎市立小学校及び中学校における出席停止の命令の手続に関する規則の一部を改正する規則案について

## (2) 総合教育会議

総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地方公共団体の長が招集し、学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化分野における課題等について、協議を行います。

開催年月日	案件区分	番号	件名
令和4年5月10日	協議事項	1	SDGsによる共生社会を進めるために、担い手となる子供たちをどう育てていくか

### (3) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会研修などにも出席しています。

令和4年度については、これらの会議等へ出席しました。

	内 容	備考
研修・視察	*関東甲信越静市町村教育委員連合総会・講演会 (5月)	新型コロナウイルス感染症対策により中止
	市町村教育委員会研究協議会 (10月)	
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会 (11月)	新型コロナウイルス感染症対策により中止
	*文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (2月)	新型コロナウイルス感染症対策によりリモート開催 出席自粛
会 議	定例校長会議 (4月、1月 全委員)	
	教科用図書採択協議会 (7/13 教育長職務代理者)	
	*教育新時代いせきセミナー	新型コロナウイルス感染症対策により中止
附属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/20 全委員)	
	いじめ問題対策連絡協議会 (7/26 委員)	
	生涯学習推進協議会(審議会) (6/30 教育長職務代理者)	新型コロナウイルス感染症対策により書面会議
	学校給食運営委員会 (7/7 2/2 教育長職務代理者・委員)	
行 事 等	*少年の主張伊勢崎市大会 (6/29)	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*生涯学習大会 (1/14)	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*人権について考える集い (1/21)	新型コロナウイルス感染症対策により中止
学校行事	*運動会 (幼稚園、小学校) *体育大会 (中学校、中等教育学校)	新型コロナウイルス感染症対策により、各校園工夫開催 教育委員の出席無し
	*四ツ葉学園中等教育学校入学式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*四ツ葉学園中等教育学校卒業式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*中学校卒業式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*小学校卒業式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し
	*幼稚園卒園式	新型コロナウイルス感染症対策により縮小開催 教育委員の出席無し

\*新型コロナウイルス感染症対策により中止・欠席したもの

## Ⅱ 令和4年度教育行政方針の概要

### \*\*\*\*\* 基本理念 \*\*\*\*\*

人口減少・少子高齢社会の進行により人口構成が大きく変化するとともに、グローバル化による人の移動が拡大していく中、経済、環境、社会の統合的な発展に向け、持続可能な社会を創出していくことが求められています。複雑多様化する現代社会の様々な課題に対して、全ての市民が問題意識を持ち、積極的に関わり地域主体でその改善に向け実践することが理想であります。そのための人材育成が今、最も大切になってきています。

伊勢崎市教育委員会は、**夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼**を基本理念に掲げ、子どもから大人までみんなが笑顔で、夢や希望、生きがいの実現に向けて邁進することができるよう努めます。

### \*\*\*\*\* 基本方針 \*\*\*\*\*

本市教育委員会は、現代社会の様々な課題に積極的に関わり、持続可能な社会づくりの担い手となる人材として

**夢と志をもち 自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子供**

**生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人**

**郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人**

を掲げ、基本理念の具現化に努めます。

これらの人材を育成するため幅広い視点から、グローバル教育、環境教育、キャリア教育など関連する様々な分野に総合的に取り組むとともに、生まれた境遇や育った環境に左右されることなく、一人一人が可能性を伸ばせるよう**誰一人取り残さない教育**を推進します。

また、家庭・学校・地域の連携や世代間交流を進めることで、個別にもつ知識や能力等を伝え合う**"対話的な学び"**を展開するなどして、**市民が夢や生きがいを持って学び、その成果を地域や社会に還元できる仕組みづくり**を推進します。

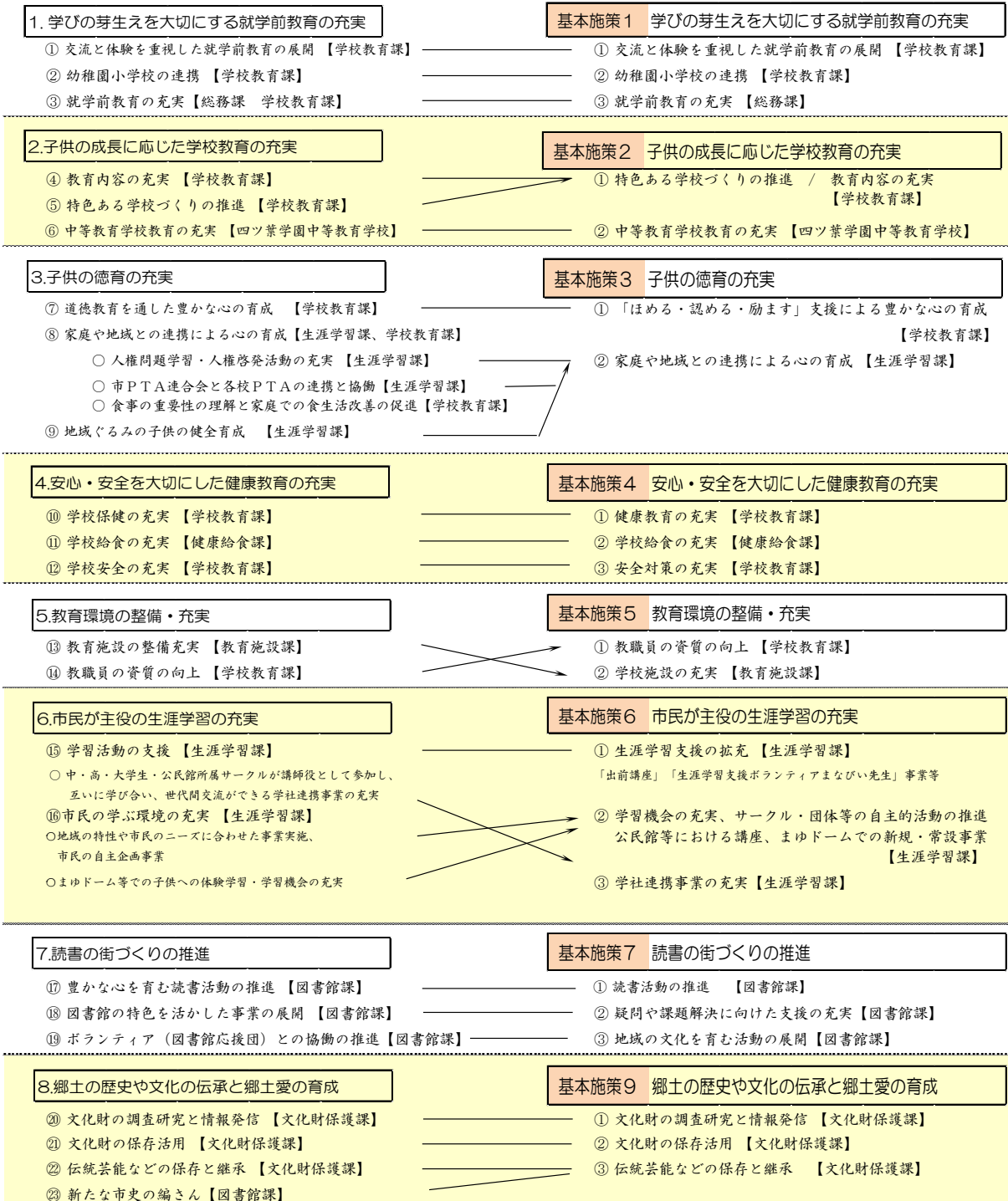


### III 教育行政方針と第2期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図

#### 点検評価作成に関わる相関図

#### 《 令和4年度 教育行政方針 》

#### 《 第2期伊勢崎市教育振興基本計画 》



## Ⅳ 学識経験者の意見（青木客員教授）

### I 全体を通じた意見

本市教育委員会では令和2年度から令和6年度までの5年間にわたり、第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画との整合性を図り作成した第2期伊勢崎市教育振興基本計画に基づき、各種施策に取り組んでいただいています。令和4年度はこの基本計画実施の中間地点に当たります。この地点に足を置き本市が作成した教育振興基本計画に改めて目を通してみます。

まず、教育振興基本計画では、冒頭において本市の教育を取り巻く環境として、(1)人口減と少子高齢化の進行 (2)家庭環境の多様化と地域社会の変化 (3)情報化・グローバル化の進展 (4)子供たちをめぐる問題の顕在化 (5)芸術文化活動へのニーズの高まりと地域文化財の活用 の5点を掲げています。計画実施3年目となった今、この5つの環境の変化はどれをとっても、本市のみならず現在の我が国の教育上の課題としてますます重要度を増しています。このことを考えると、本計画作成時における見通しの確かさやその見通しに基づいた対策の検討が十分になされていたことが伺えます。

また、本市では教育振興期本計画では「夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼」の基本理念の下に【学校教育】【生涯学習】【歴史・文化】の3つの基本方針を立て、教育委員会として8つの重点施策に取り組み着実に成果を上げてきたと思います。これは、重点施策ごとに市民へのアンケートなどから得られた数値を基に「有効性」「必要性」「方向性」から客観的な評価を行い、次年度の施策に生かそうとする教育委員会事務局の姿勢がもたらしたものと思います。

最近の過去3年の間には社会の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行が諸施策の実施に大きく影を落としてきたことは言うまでもありません。そのような中であっても、本市教育委員会では各事業の実施に工夫を加えたり代替事業を計画したりするなどして取り組んできた様子が本報告書を見るとよく分かります。

令和5年度からは、第2期教育振興基本計画もいよいよ後半の3年間となります。これまで上げてこられた成果を踏まえ、さらに本市の教育が充実・発展されますことをご祈念申し上げます。

### Ⅱ 各重点施策についての意見

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課
国では就学前教育において「社会に開かれた教育課程」の推進に力を置いています。本市の就学前教育の特色の一つである「ジョイふるタイム」における地域の人たちとの交流、自然体験、社会体験を大切にした教育、「子育てふれあいタイム」による保護者のニーズに応じた子育て支援は、基本となる「ふたばすくすくプラン」に基づいて実施されていますが、新型コロナの影響の下にあっても「幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合」が昨年度の98.5%から100%になるなど確実に成果を収めていると思います。			
また、毎年開催している幼小の円滑な接続に向けた幼稚園、保育所、認定こども園、小学校教員による情報交換会や、幼保こ・小研究班による研究成果の発表では、その有効性や必要性が5段階中の「5」と評価されています。これは、これらの施策に直接参画している関係者自身がその重要性を認識していることの表れと考えます。			
なお、少子化の中にあっても保護者の子育てに対する行政の支援は必要不可欠ですが、本市では公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置に対し、保護者や地域、有識者の意見を踏まえながら着実に事業を推進している様子が見えます。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子供の成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
本市が求める「考え表現する力の育成」では、「めあて」を基にした課題の把握、課題追究、「まとめ」「振り返り」といった一貫性のある授業づくりを通し「授業の内容が分かる」と感じる子どもが、昨年度の91.4%から92.6%へと増えてきています。これは教育委員会の取組の結果、各学校の先生方の授業改善に向けた努力の表れとして評価できます。			
ICT教育の推進では、教育研究所の実践研究の成果の普及やモデル校の公開授業の実施などにより、市内全校で児童生徒のICT端末の活用能力の向上が図られています。この成果がICT端末を活用した家庭学習にも生かされ、進んで家庭学習に取り組む子どもの数値が向上している理由の一つに挙げられ評価できます。			
体力の向上につきましても各学校に対し指導の一層の工夫を促した結果、ヒアリングにおいて、体力に関する調査項目の上位群が増加し下位群が減少しつつあるとの報告をいただきました。今後の児童生徒の健康づくり、体力づくりの重要性を考え引き続きの指導をお願いしたいと思います。			
四ツ葉学園中等教育学校では、受験する中学生の志願倍率が昨年度より0.5ポイント増の2.5倍となりました。これは、グローバル教育、キャリア教育に重点を置き、夢と希望を実現できる学力の育成に学校が組織的に取り組んできた実績が評価された結果と考えます。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実	所管課	学校教育課・生涯学習課
現在、教育における大きな課題の一つに、児童生徒が望ましい人間関係を上手く構築できないことが挙げられています。そのような中、本市では温かい絆づくりを推進し子どもの居場所のある学級づくりに熱心に取り組んでこられました。その結果、重点施策指標一覧で示す児童生徒間の関係や教師との関係に関する数値が年々向上していることは素晴らしいと思います。こういった地道な取組は時間を要するものの、結果として学校教育の課題であるいじめや不登校の解決に結びつき、徳性のある人づくりにつながると思います。是非力を入れていただきたいところです。			
学校においてはICT機器の普及・活用が増える中で、情報モラルの指導、特に人権に関する指導がますます重要になっています。この点に関し生涯学習課が「インターネットと人権」をテーマに学校関係者、PTAを対象とした人権学習会を開催したことは、時宜を得た内容であるとともに学校教育課と生涯学習課の施策がうまくかみ合ったものと考えます。関係課が互いの施策に関し密に連絡を取りながら子どもの徳性の充実に当たっていることが分かります。			

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>	<b>4 安心・安全を大切に健康教育の充実</b>	<b>所管課</b>	学校教育課・健康給食課
<p>児童生徒が郷土の食や農に対する理解を深められるよう郷土群馬の伝統食の「焼きまんじゅう」「上州かみなりごはん」「おつきりこみ」や、市内産食材を使った特別献立を提供してきていることは、子どもたちの食や健康への関心を高めるだけでなく、郷土への愛着を高めることにつながるよい取組です。また、学校の電子黒板を使った食材生産者のメッセージ動画の配信、給食を生きた教材として活用した栄養教諭や学校栄養職員の学校訪問指導など、食を大切に取組がよく分かります。こういったことは家庭の中で食や農が話題となり、結果として食育や子どもの健康・体力の増進に結びつくものと思います。</p> <p>学校安全面では、教育委員会が風水害時の対応についてのガイドラインを改訂したことに伴い、各学校園に対しマニュアルの見直しの指示がありました。災害発生に関する科学的分析の進歩に伴い災害への対応も適宜変える必要があります。市関係部局と連携を図りながら常に使えるマニュアルの整備をお願いしたいと思います。</p>			

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>	<b>5 教育環境の整備・充実</b>	<b>所管課</b>	教育施設課・学校教育課 健康給食課・生涯学習課
<p>教育に関連する施設は総じて規模が大きく多くの方が集う場所となっており、常に時代に対応した環境が求められています。また、市民の活動が活発になればなるほど、施設・設備の維持管理が一層重要になります。本市教育委員会では、これらに対応し学校や各施設のICT化を推進するとともに、公民館を生涯学習の場であるだけでなく、時季によっては熱中症予防施設として位置づけ空調設備の一層の充実にも取り組んでいます。また、体育館照明のLED化を進めたりするなど児童生徒や市民の教育環境整備にきめ細かく取り組まれていると思います。</p> <p>また、教職員の資質の向上に関しては、「教育研究所における研修講座が参考になったと感じる教職員の割合」が前年度の98.5%から99.8%に増加するなど、コロナ禍の中にあってもオンラインと対面、集合型の研修をうまく組み合わせ実施した結果と評価できます。今後の方向性の一つに、各課連携の上で校務支援員の配置校の拡充を取り上げていますが、これは教職員にとり児童生徒との触れ合いの時間確保の上で重要と思います。配置校の拡充を期待します。</p>			

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>	<b>6 市民が主役の生涯学習の充実</b>	<b>所管課</b>	生涯学習課
<p>生涯学習の中核である公民館の様々な活動がコロナ禍の影響を受けてしまったのは、参画する方々にとり残念であったと思います。そのような中ではありますが、生涯学習推進員を中心とした「出前講座」、生涯学習ボランティアの「まなびい先生」による「自主企画事業」が工夫されながら行われてきたことに、市民が主役となる本市生涯学習の連続性を感じ今後生きることに期待しています。またヒアリングでお聞きしましたが、小学生対象の絵画や工作教室に130人も地元中学生が講師補助役となり参加したこと、ダンスや書道教室に高校生が講師役となり関わってくれたことは、若者の目を地域やそこに住む人々に向けたきっかけとなりよい取組みと思います。市内15公民館がそれぞれの地域性を生かした自主企画事業等を行っています。それぞれの取組内容を今後も様々な機会を捉えながら相互に交換するなど、生涯学習の一層の充実が図られることを期待します。</p>			

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>	<b>7 読書の街づくりの推進</b>	<b>所管課</b>	図書館課
<p>人が生涯を通して読書に親しむことは、その地域の文化度を向上させることにつながります。特に、幼少期の読書との関りは重要と考えますが、本市ではブックスタート事業、ボランティアの協力で作成したYouTubeチャンネルによる郷土民話の情報発信、学校で使用する教科書の単元に合わせたパッケージづくり・提供など、子どもと本との出会いを大切にしている様子が分かります。また、図書館業務では、市民一人一人の課題解決に供するレファレンスサービスが重要ですが、令和3年度に3,077件だったサービスが令和4年度には3,158件に増加するなど市民の期待に応えている様子が分かります。</p> <p>今年度も新型コロナの影響を様々な事業で受けましたが、その中にも例えば図書館FESTIVAL2022には新型コロナ流行以前と比較しても多くの来場者があったとのこと。これは、市民の読書への関心の高さを物語っています。是非、今後も様々な図書館業務を通し市民の期待に応えていってほしいと思います。</p>			

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>	<b>8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成</b>	<b>所管課</b>	文化財保護課
<p>本市の貴重な文化財についての学問的な研究、出前講座や講演会などによる市民への文化財啓発活動、地域伝統の普及・発展など、市民がふるさとに愛着をもったり文化を向上させたりしようとする意識の向上に結び付く活動を丁寧に行っていると思います。このことは、重点施策の指標「調査説明会・講演会などの参加人数」の伸びに表れています。</p> <p>文化財の調査研究と情報発信では、ホームページや広報などを通じた情報提供により史跡田島弥平旧宅「上段の間」一般公開、埋蔵文化財パネル展などに多くの市民が参加できたことは、コロナ禍にあっても素晴らしい成果と思います。</p> <p>また、伊勢崎市の4つの国指定史跡を紹介した史跡カードなどは、これからの伊勢崎市を担う子どもに対する文化財の普及啓発に役立っています。さらに、市民が郷土伊勢崎に対する愛着を育むために行っている広報活動では、先に述べたホームページ、広報誌、パンフレットの作成・配布などの他にも、市民が日常的に利用する商業施設を使っての広報に努力されるなど、課としてアイデアを凝らし熱心に取り組む姿勢が見られます。教育委員会としては新たな伊勢崎市史の編さん業務が始まりました。関係機関・団体等との連携を図り、これを機に伊勢崎市の文化の一層の向上や市民の郷土理解が深まることを期待しています。</p>			

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実			所管課	総務課・学校教育課			
施策名	① 交流と体験を重視した就学前教育の展開	継続	・ 拡充	・ 新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者との連携による幼稚園教育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常の活動や季節行事等における保護者と一体となった活動づくりの推進</li> <li>○ 保護者の幼稚園教育への理解を深めるための積極的な情報発信</li> </ul> </li> <li>● 幼稚園でのふたばすくすくプランの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の教育資源を積極的に活用した「ジョイふるタイム」(地域の人たちとの交流、自然体験、社会体験)の実施など「社会に開かれた教育課程」の推進</li> <li>○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた「子育てふれあいタイム」(未就園児への遊び場の提供、保護者同士の交流、子育てに関する相談・支援)の実施による子育て支援の推進</li> </ul> </li> </ul>								
	成果	<p><b>【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</b>                      ○読み聞かせや季節行事に関する製作など、幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して縮小して実施することができた。</p> <p>○HPや園だよりを活用し、子育て支援、日常の保育、施設など幼稚園に関する情報を発信するとともに、保護者との懇談会などにおいて園や家庭での幼児の様子について情報共有を行うことができた。</p> <p>○地域の様々な自然体験・社会体験(野菜作り、読み聞かせ、消防署・図書館見学)を全7園で計342回行うなど、地域の教育資源を活用した豊かな生活体験を得ることができた。</p> <p>○預かり保育を実施し全7園でのべ11,745人の利用があった。</p>							
課題	<p><b>【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</b>                      ○幼稚園の取組や園児の様子について積極的に情報発信を図り、保護者との連携をより一層推進すること。</p> <p>○地域施設や人材等の活用をより一層推進すること。</p> <p>○保護者のニーズに合わせた子育て支援の充実を図ること。</p> <p>○高齢者との交流をすることができなかつたため、感染症対策を踏まえ、実施できるようにすること。</p>								
評価		施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p><b>【保護者との連携による幼稚園教育の充実】</b>                      ○感染症対策を踏まえ、幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して実施できるようにすること。</p> <p>○HPや園だよりでの幼稚園教育の情報発信を行い、幼児の様子について情報共有を行うこと。</p> <p><b>【幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</b>                      ○感染症対策を踏まえ、地域の施設や人材等の活用を図っていくこと。</p>							

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実			<b>所管課</b> 総務課・学校教育課		
<b>施策名</b>		② 幼稚園小学校の連携		継続・拡充・新規	担当課	学校教育課	
<b>計画・実施</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>幼小の円滑な接続のための取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活や学習の基盤となる力を育てるため、絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動の工夫・実践</li> <li>○ 幼稚園、小学校の合同授業の実施</li> <li>○ 小学校における「スタートカリキュラム」の工夫・実践</li> </ul> </li> <li>● <b>就学前教育の情報共有</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立幼稚園と小学校との連携を基にした研究成果を私立幼稚園、保育所、認定こども園に情報発信</li> <li>○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員による合同研修会等の実施</li> </ul> </li> </ul>					
<b>成果</b>		<p><b>【幼保こ・小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】</b></p> <p>○絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、文字などを使いながら思ったことを伝える喜び・楽しさや、体を動かす心地よさ・楽しさを味わうことなど、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができた。</p> <p>○幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教員による幼保こ・小情報交換会を年2回実施し、のべ129人が指導のあり方について認識や理解を共有し、連携を図ることができた。また、幼保こ・小連携研究班による「自分らしさを表現できるようになるための教師のかかわり」を視点とした取組について研究成果を発表し、幼児教育の重要性についても発信することができた。</p>					
<b>課題</b>		<p><b>【幼保こ・小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】</b></p> <p>○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方について、公立幼稚園の取組を私立幼稚園、保育所、認定こども園などに発信し、情報共有を行っていくこと。</p> <p>○幼保こ・小情報交換会の成果を積極的に発信し、参加者の増加を目指していくこと。</p> <p>○こども保育課との情報共有を積極的に行い、就学前教育全体の一層の充実を図っていくこと。</p>					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
<b>改善</b> 今後の方向性と主な取組		<p><b>【幼小の円滑な接続のための取組】</b></p> <p>○スタートカリキュラムの編成・実施を通して、成果と課題を明確にし、カリキュラム・マネジメントを一層図っていくこと。</p> <p>○幼保こ・小情報交換会を年2回開催し、小学校との連携を図っていくこと。</p> <p><b>【就学前教育の情報共有】</b></p> <p>○幼保こ・小情報交換会を年2回開催し、私立幼稚園、保育所、認定こども園と情報共有したり、幼保こ・小連携 研究班だよりを発信したりしていくこと。</p>					

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実			所管課	総務課・学校教育課			
施策名	③ 就学前教育の充実			継続・拡充・新規	担当課	総務課・学校教育課			
計画・実施	<b>● 公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討 / 総務課</b> ○ 就園ニーズや地域実情を踏まえた適正配置の検討								
	<b>● 幼児教育の充実 / 学校教育課</b> ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との結びつきを想定した教育の推進 ○ 5歳児健康診査後の支援の推進								
評価	<b>【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討 / 総務課】</b> ○伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針及び幼児教育・保育の無償化制度の影響を踏まえて引き続き検討していく。  ○地域における就学前教育施設の状況などを考慮し、適正配置の検討を進めるとともに、廃止後の新たな施設利用についても併せて検討を進めている。 なお、豊受幼稚園については、平成31年3月31日をもって閉園したので、新たな施設利用について検討を進めている。								
	<b>【幼児教育の充実 / 学校教育課】</b> ○幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の内容に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育活動を展開するとともに、小学校においてスタートカリキュラムに基づいた実践が進められ、幼児教育と小学校教育の一層の滑らかな接続を図ることができた。  ○幼稚園、保育所、認定子ども園で5歳児健康診査を実施したことにより、未就学児が通級指導教室の指導・支援を受けることにつながった。								
課題	<b>【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討/総務課】</b> ○新たに3年保育を拡充するためには、地域人口の推移、園児数の増加見込み、就園ニーズ、新設設備の設置経費を踏まえて検討する必要がある。 ○地域における就学前教育施設の状況を考慮するとともに、各園の就園ニーズを踏まえ、閉園後の新たな施設利用について併せて検討し、適正配置を進めることが重要である。								
	<b>【幼児教育の充実/学校教育課】</b> ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方について、公立幼稚園の取組を私立幼稚園、保育所、認定こども園などに発信し、情報共有を行っていくこと。 ○健康管理センターと連携し、5歳児健康診査後の指導・支援の場として、通級指導教室における未就学児受入の充実を図ること。								
施策についての5段階評価 総務課				有効性	4	必要性	5	方向性	4
施策についての5段階評価 学校教育課				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	<b>【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討/総務課】</b> ○入園希望者数の動向に注視した慎重な検討及び決定をすること。  ○閉園後の施設利用を考慮し、市民の理解を得られる適正配置の検討及び推進をしていくこと。								
	<b>【幼児教育の充実/学校教育課】</b> ○幼保こ・小情報交換会を年2回開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方を共有していくこと。  ○未就学児の発達に関する課題を早期発見することによる、一人一人の課題に応じた指導・支援の充実を図ること。								

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
施策名	④ 教育内容の充実	継続・拡充・新規	担当課	学校教育課
計 画 ・ 実 施	<b>● 考え表現する力の育成</b> <input type="checkbox"/> 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を大切に授業 <input type="checkbox"/> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制の充実			
	<b>● 英語コミュニケーション能力の育成</b> <input type="checkbox"/> 「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく伸ばす授業の充実 <input type="checkbox"/> 4技能のコミュニケーション能力を評価するGTECの活用 <input type="checkbox"/> 小学校における週2時間の英語科授業の実施			
	<b>● 情報活用能力の育成</b> <input type="checkbox"/> 情報活用能力の育成による、考え表現する活動の充実 <input type="checkbox"/> 個別最適な学びや協働的な学びの促進			
	<b>● 家庭学習習慣の定着</b> <input type="checkbox"/> 家庭での学習内容や方法について考える場面の設定 <input type="checkbox"/> 家庭学習の手引きの活用による子供の主体的な取組の促進 <input type="checkbox"/> 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進			
	<b>● 体力の向上</b> <input type="checkbox"/> 体力の状況に即した指導の充実 <input type="checkbox"/> 小中連携による体力向上への取組 <input type="checkbox"/> 継続的な体力向上に向けた環境づくり			
成果	<b>【考え表現する力の育成】</b> ○「めあて」を基に子供自身が課題を把握し、課題追究、「まとめ」「振り返り」といった一貫性のある学習活動を大切に授業づくりを行うとともに、個々の子供の実態に応じた支援を充実させることを通して「学校の授業の内容が分かる」と感じている子供が92.6%になるなど、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることができた。			
評 価	<b>【英語コミュニケーション能力の育成】</b> ○小学校英語モジュールプログラムにおけるフォニクス学習を通して文字認識力が向上するとともに、学習した英語表現の定着率が高まってきている。  ○中学校では話すこと(やりとり)を中心に英語4技能をバランスよく育成する授業づくりが実践され、生徒が自分の考えを英語で表現する力が高まってきている。また、英語4技能検定を活用し、英語力の向上を図れた。			
	<b>【情報活用能力の育成】</b> ○「いせさきGIGAALスクール構想」の実現に向け、教育研究所ICT活用研究班の実践研究の成果の普及、スーパーバイザーによるICT活用のための授業研究会、ICT活用推進モデル校による公開授業等を通して、市内全校において、互いの意見を共有したり、自分の考えを整理して発表したりするなど、児童生徒が情報活用能力を育みながら、主体的にICT端末を学習活動に使用することができた。			
	<b>【家庭学習習慣の定着】</b> ○学習の手引きを作成する等、具体的に家庭学習で取り組む内容を伝えたり、よりよい取り組みを校内に掲示したりすることで、「家で勉強は、自分から進んでしています」と答える子供が78.2%となり、主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着が図れた。  ○学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進を全校で図れた。			
	<b>【体力の向上】</b> ○活動の制限はあったが、運動の楽しさやできる喜びを味わえる指導の工夫が図られたことで、自ら運動に親しもうとする姿が多く見られた。			

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実			所管課		学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
課題	<p><b>【考え表現する力の育成】</b> ○子供たちが「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を実感できる場面を増やすため、学習活動における目指す子供の姿を想定して手立てを工夫していくことにより、授業改善を継続すること。</p> <p><b>【英語コミュニケーション能力の育成】</b> ○小・中学校における英語教育の一層の充実に向け、授業改善を継続に加え、CANDOリストの活用と評価方法の改善を推進し、指導力の向上を図ること。</p> <p><b>【情報活用能力の育成】</b> ○様々な教育活動等において、タブレット端末等を計画的・系統的に活用することを通して、情報活用能力の育成を図ること。 ○ICT活用場面の拡充により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進め、情報活用能力を発揮する場を増やすこと。</p> <p><b>【家庭学習習慣の定着】</b> ○家庭との連携を一層図り、授業の予習や復習だけでなく、自分で課題を立て、主体的に取り組める家庭学習を増やすこと。</p> <p><b>【体力の向上】</b> ○体育・保健体育科の授業以外においても自ら進んで体を動かしたり、スポーツをしたりして、主体的に運動に取り組もうとする態度の育成へとつなげていくこと。</p>	施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	5
	<p><b>【考え表現する力の育成】</b> ○子供たちが「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を実感できるようにする学習活動の工夫を各学校において行えるよう、学校訪問や、校内研修サイクル構築の支援を継続すること。</p> <p><b>【英語コミュニケーション能力の育成】</b> ○全小学校で実施している週2時間の英語科授業における修正・改善の継続と全中学校(中2)において実施してきた英語4技能検定の授業改善への活用と実践を共有すること。</p> <p><b>【情報活用能力の育成】</b> ○教科等の学習の中で、児童生徒に必要感を持たせながら情報活用能力を育成できるように、教科等横断的な教育課程の再編成を推進すること。 ○一人一台端末及び電子黒板等のICT機器を効果的に活用できるように、各学校の取組も共有し、段階的なICT活用を推進すること。</p> <p><b>【家庭学習習慣の定着】</b> ○児童生徒が主体的に取り組める家庭学習を励行すること。 ○ICTを活用した探究的な家庭学習を励行すること。</p> <p><b>【体力の向上】</b> ○「わかる」「できる」「かかわる」楽しさや喜びを味わえる体育・保健体育科の授業改善と体育的活動を充実すること。</p>	改善	今後の方向性と主な取組						



# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実			所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校			
施策名	⑤ 特色ある学校づくりの推進			継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伊勢崎学府制による地域と連携・協働した人づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域人材・地域資源を活用した「地域とともにある学校づくり」の推進</li> <li>○ 伊勢崎ふるさと学習の充実</li> <li>○ 将来の夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実</li> <li>○ 学校支援ボランティア等と協働した教育活動の充実</li> </ul> </li> <li>● カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業や大学のカリキュラムパートナーと協働した教育活動の実施</li> </ul> </li> </ul>								
	成果	<p><b>【学府制による地域と連携・協働した人づくり】</b>                      ○学府連絡協議会で、学校・家庭・地域が目指す子供像(目標)を共有し、感染症対策を踏まえながら、新しい生活様式に対応した形で、地域と学校が一体となった人材育成に取り組むことができた。</p> <p>○学校運営協議会では、感染症対策を踏まえながら、地域ぐるみのあいさつ運動や学校運営協議会広報の発行、いじめ防止カレンダーの作成など、それぞれが主体的な活動を工夫することで地域とともにある学校の具現化が図れた。</p> <p>○伊勢崎ふるさと学習では、各教科や総合的な学習の時間、学校行事等の関連を図り、意図的・計画的に地域の自然や歴史、伝統文化、産業等について学習することで、地域の特色やよさについての児童生徒の理解が深まっている。また、学習を通して地域のよさを守り受け継ぐ人々の思いに触れたり、地域の魅力を考えたりすることにより、自分が住むまちへの誇りや愛情が育まれてきている。</p> <p>○様々な分野の地域人材から学ぶ「未来力」学習講座やいせさき教育アンバサダー事業、全学年でのキャリアパスポートを使った自己の振り返りを実施することで、様々な職業観や人生観、高い志に触れるとともに、自己の生き方について考え、夢や希望の実現に向けて努力しようとする気持ちを育むことができた。</p> <p><b>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</b>                      ○英語科の4技能を高めるプログラムの修正・改善や未来力学習講座への講座提供など、カリキュラムパートナーである企業や大学と感染症対策を講じた中で可能な範囲で協働し、教育活動の充実を図ることができた。</p>							
課題	<p><b>【学府制による地域と連携・協働した人づくり】</b>                      ○これまで各学校園で実施してきた地域の教育資源を活用した取組の実績を基に、感染症対策を行いながら、子供たちが地域を深く知る機会や、自分の生き方について考える機会を積極的に設けられるようにしていくこと。</p> <p><b>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</b>                      ○感染症の感染状況の変化に柔軟に対応しながら、専門家や保護者・地域との協働した学びの場を計画的に設定し、子供が試行錯誤しながら課題解決する授業づくりを推進すること。</p> <p>○感染症対策を講じた中で、引き続きカリキュラムパートナーである大学の教授等から専門的な助言を踏まえた教育活動を実施していくこと。</p>								
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	<p><b>【学府制による地域と連携・協働した人づくり】</b>                      ○学校と地域が組織的に連携・協働して児童生徒を育むこと。                      ○地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の計画的・継続的な実施をより一層推進すること。                      ○「未来力」学習講座を要としつつ、学校教育全体でキャリア教育を推進すること。                      ○学校支援ボランティアと協働した教育活動を充実すること。</p> <p><b>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</b>                      ○カリキュラムパートナーを中心とした企業や大学のもつ知的資源を積極的に活用することを通して、学校で学習した内容を生かすことができる機会を増やし、子供が試行錯誤しながら課題解決する授業づくりを推進すること。</p>								

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実			<b>所管課</b> <small>学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校</small>		
<b>施策名</b>	⑥ 中等教育学校教育の充実	<b>継続</b> ・拡充・新規	<b>担当課</b>	四ツ葉学園中等教育学校			
<b>計画・実施</b>	<b>● 夢と希望を実現できる学力の育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語や数学等の少人数学習の実施</li> <li>○ 朝・放課後・土曜などの補充学習・発展学習(SUP)の実施</li> <li>○ 英語検定・ケンブリッジ英語検定・TOEFL等の計画的な実施</li> <li>○ 進学に向けた課外授業の実施</li> <li>○ 学習や生活等における、生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の実施</li> <li>○ 「四ツ葉生らしさを考える会」の実施</li> </ul>						
	<b>● 伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米国ミズーリ州立大学(MSU)での語学研修</li> <li>○ 海外大学への進学も含めた進路指導やTOEFL講座の実施</li> <li>○ グローバルスタディーズキャンプ(世界で活躍する日本人講師による特別授業等)の実施</li> <li>○ 海外グローバルリーダー研修(米国ミズーリ州立大学におけるグローバルリーダープログラム)の実施</li> </ul>						
	<b>● 企業・大学と連携したキャリア教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」の実施</li> <li>○ 生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」の実施</li> <li>○ 官公庁や都内の企業に訪問する「キャリアディスカバリー」の実施</li> <li>○ 首都圏の大学に訪問する「大学訪問」の実施</li> <li>○ 生徒と保護者が共に学ぶ進路セミナーの実施</li> <li>○ 6年間の系統を考慮したSDGsの視点による探究活動(みらい探究)の実施</li> </ul>						
<b>評価</b>	<b>【夢と希望を実現できる学力の育成】</b> ○55分授業、朝・放課後・土曜などに行う発展的な内容の学習(スキルアッププログラム)、英語検定等の外部検定の導入等による教育課程の質的・量的充実を図ることができた。また、英語・数学等の少人数指導や進学に向けた課外授業等による個別対応の充実を実現した。これらの本校独自の学力向上プログラムにより、生徒は将来の夢や希望の実現に向け、学力(基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲)をバランス良く向上させることができた。						
	<b>【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】</b> ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ミズーリ州立大学における海外語学研修(3年)、ネイティブによる英語漬けの研修であるグローバルスタディーズキャンプ(4年)、海外グローバルリーダー研修(5年)はいずれも中止となった。しかし、代替行事として、オンラインによる外国人講師とのマンツーマンのスキルアッププログラム(4・5年)、SDGsを視点としたワークショップ(4・5年)、英語学習アプリの活用(1~5年)、九州において国内グローバルリーダー研修(5年)を実施し、英語コミュニケーション能力の向上及び世界的な課題への理解を深めることができ、中止となった教育活動の目的を達成することができた。						
	<b>【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】</b> ○大学や企業において最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ(2年)」や、地元の企業等で働く社会人へ生徒自らインタビューする「社会人への取材活動(2年)」、働く場としての官公庁や企業を知る「キャリアディスカバリー(3年)」、首都圏の大学に生徒が訪問する「大学訪問(4年)」等の生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を促す特色あるキャリア教育プログラムを展開することができた。また、進路セミナーはオンラインと対面を組み合わせて実施した。SDGsを視点とした6年間の探究活動「みらい探究(1~6年)」を系統立てて実施することができた。						
<b>課題</b>	<b>【夢と希望を実現できる学力の育成】</b> ○生徒の学びに向かう意欲をさらに高める授業を実践すること。						
<b>【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】</b> ○コロナ禍における安全な教育活動を実施すること。 ○代替行事における教育の質を担保すること。							
<b>【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】</b> ○コロナ禍において企業や大学等と連携していくこと。							
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	5
<b>改善</b>	<b>【夢と希望を実現できる学力の育成】</b> ○自ら考え、表現する授業や知的好奇心を高める授業の実践に学校全体で取り組む。						
<b>【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】</b> ○幅広い情報収集により、感染状況に応じた柔軟な対応ができるよう事前に準備する。							
<b>【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】</b> ○対面での実施を前提として計画を立案するが、状況に応じてオンラインによる連携も準備する。							

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		3 子供の徳育の充実	<b>所管課</b> 学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課
<b>施策名</b>	⑦ <b>道徳教育を通した豊かな心の育成</b>	(継続)・拡充・新規	担当課 学校教育課
計 画 ・ 実 施	<b>● 温かい絆づくりの推進</b> ○ 子供一人一人を大切にした指導・支援の充実 ○ 子供一人一人の成長を支える家庭・地域連携の充実		
	<b>● 人と人との関わりづくりの推進</b> ○ 自発的・自治的活動の充実 ○ 豊かな交流活動や体験活動の充実		
	<b>● 認め合い・高め合いづくりの推進</b> ○ 子供一人一人の個性や立場、考え方などを尊重する心の育成 ○ 特別支援教育の考え方に基づいたきめ細かな指導・支援の充実 ○ 日本語指導が必要な子供への支援の充実		
	<b>● いじめ・不登校の対策</b> ○ 生徒指導体制の充実 ○ いじめ(令和4年度小学校105件、中学校・中等教育学校31件)・不登校(令和4年度小学校183名、中学校・中等教育学校386名)問題の未然防止、早期発見・早期対応 ○ ほっとる～む(適応指導教室)の活用推進 ○ サポートケース会議の活用推進		
	<b>【温かい絆づくりの推進】</b> ○子供の心に寄り添った指導や支援が行われ、心の居場所がある学級づくりや自発的・自治的活動の充実が推進されたことで、「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」と答える子供が93.8%、「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」と答える子供が77.9%であるなど、教師と子供や子供同士の絆づくりが進んだ。 ○「自分の居場所」、「温かい学級」があることを大切に、生活の中で良い面や頑張っていること等について、ほめて、認めて、励ましなが、自己有用感の伸長が図られた。		
成 果	<b>【人と人との関わりづくりの推進】</b> ○主体的・計画的によりよい生活づくりに参画し、学級活動における話し合い等により解決していこうとする態度を伸長することができた。 ○学校内外での自然体験活動や文化・芸術体験活動、市街地や公共施設等での班別学習による社会体験活動を通して、自然や各種文化等に親しみ、大切にしていこうとする意欲や態度、仲間との協働性や公衆道徳、社会参画意識を育むことができた。		
	<b>【認め合い・高め合いづくりの推進】</b> ○教育研究所の温かい絆づくり研究班の実践やその啓発により、親和的な人間関係づくりの充実が図られた。 ○特別の教科道徳では、課題を自分事として捉え、他者との交流による多面的・多角的な理解を通して、「考え、議論する道徳」の充実を図り、自分自身の大切さや他の人の大切さを認め合う態度を養う取組が進められた。		
	<b>【いじめ・不登校の対策】</b> ○学校生活調査を実施し、学校生活における児童生徒の学習・生活意欲や満足度、学級集団の様子を的確に捉え、不安や悩みを抱える児童生徒にきめ細かな対応を行い、児童生徒の良好な人間関係を形成し、学び合う集団づくりの推進を図ることができた。 ○教育相談研究協議会を開催し、臨床心理士からの講話や中学校区ごとの情報交換などを行うことができた。 ○ほっとる～む(適応指導教室)に22名の児童生徒が通い、各教室において、児童生徒の居場所づくりを進めることができた。また、令和4年度末卒業生10名のうち10名が進学できた。 ○サポートケース会議を各学期に1回ずつ実施し、のべ28ケースの相談を受け、心療内科医や臨床心理士が学校での子供への支援策などを助言することができた。		
評 価			

課題	<p><b>【温かい絆づくりの推進】</b> ○児童生徒が輪番で取り組む計画委員を活用した学級活動の実施を推進するとともに、「ほめる・認める・励ます」支援を継続し、自己肯定感、自己有用感、自己存在感の醸成に努めていくこと。</p> <p><b>【人と人との関わりづくりの推進】</b> ○児童生徒が主体的に特別活動に取り組む支援を工夫することを通して、達成感や充実感を味わえるような体験を積み重ねていくこと。</p> <p><b>【認め合い・高め合いづくりの推進】</b> ○「特別な教科道徳」等において、他者と交流する機会を計画的に設け、認め合う態度の育成を目指していくこと。 ○「つながる・ひろがるISESAKIステップ」等を活用して児童生徒の日本語の能力の実態を把握し、特別な教育課程による継続的な支援の充実を努めていくこと。</p> <p><b>【いじめ・不登校の対策】</b> ○児童生徒が悩みなどを相談できる環境づくりの推進、専門家による講演会の開催、定期的な「生活アンケート」等の実施、教職員や家庭との情報共有等を実施するとともに、家庭、地域、学校のより一層の連携強化を推進すること。 ○ほっとる～む(適応指導教室)において児童生徒の個の実態に応じた支援の推進、学校や専門機関との適切な連携などを通して、社会的自立を目指していくこと。</p>						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">施策についての5段階評価</td> <td style="width: 10%;">有効性</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 10%;">必要性</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 10%;">方向性</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> </tr> </table>	施策についての5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性
施策についての5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	5	
改善 今後の方向性と主な取組	<p><b>【温かい絆づくりの推進】</b> ○子供の多様な個性や特性を踏まえた子供理解や対応、よりよい人間関係づくりについての研修の充実を図ること。</p> <p><b>【人と人との関わりづくりの推進】</b> ○よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決していく学級活動の充実を図ること。 ○楽しい学校生活づくりのために、自治的・自発的な児童会生徒会活動の充実を図ること。</p> <p><b>【認め合い・高め合いづくりの推進】</b> ○よりよい生き方を考え、実践できる道徳の授業を中心とした道徳教育・人権教育・情報モラル教育の充実を図ること。 ○就学前幼児の通級指導教室等における特別な支援体制の充実を図ること。</p> <p><b>【いじめ・不登校の対策】</b> ○学校生活調査等の実施を通して、一人ひとりの児童生徒理解に努め、心情に寄り添った対応の充実を図ること。 ○早期発見・早期対応について、家庭や地域と学校との協力体制の充実を図ること。 ○教育相談研究協議会による小・中学校間や学校とほっとる～むとの連携の充実を図ること。 ○ほっとる～む(適応指導教室)の機能の充実を図ること。 ○いじめ問題対策連絡協議会による関係機関との連携の充実を図ること。</p>						

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実	<b>所管課</b>	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課
----------------------------	------------	------------	-----------------------

<b>施策名</b>	⑧ 家庭や地域との連携による心の育成	継続	拡充・新規	<b>担当課</b>	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課
------------	--------------------	----	-------	------------	-----------------------

計 画 ・ 実 施	●	<b>人権意識の高揚 / 生涯学習課</b> ○ 伊勢崎市人権学習会、人権問題学習講座等の実施 ○ 人権啓発標語・ポスターの募集、作品展示やカレンダーによる人権啓発
	●	<b>家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課</b> ○ 市PTA連合会 家庭教育(子育て)に関わる研修会及び情報交換会の実施 ○ 家庭教育人権教育推進事業の実施
	●	<b>家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 学校教育課・健康給食課</b> ○ 食育啓発のチラシの作成・配付 ○ 『いせさき家族で「いただきます」の日』の作品募集
	●	<b>基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課</b> ○ 早寝、早起き、朝ごはん運動の啓発 ○ 市PTA連合会と連携した啓発

成 果 評 価	成果	<b>【人権意識の高揚 家庭の教育力の向上 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】</b> ○ 夏季休業中に募集を行った人権啓発ポスターには、697点(小学生415点、中学生282点)の応募があり、人権意識の高揚が伺えました。応募作品の中から代表作品35点を掲載した「令和5年度人権啓発カレンダー」を作成し、市内小・中・中等教育学校の児童生徒に配付し、人権意識の高揚を図るための啓発をした。 ○ 「インターネットと人権」をテーマに掲げて、市内幼稚園、小、中、中等教育学校の教職員、PTAを対象に人権意識の高揚を目的とした人権学習会を実施し、人権についての関心を高めることができた。 ○ 市PTA連合会では、「怒ることだってあるよ、親だもの」と題し、笑顔の羅針盤の奈佐利久代表を講師に迎え、アンガーマネジメントの視点からの子育てについて講演会を実施した。また、「子育てが楽しいと思える子どもを育てる」と題し、元境西中学校長の田島康匡伊勢崎敬愛看護学院副院長を講師に研修会を実施した。さらに、中部教育事務所の根岸登社会教育主事を講師に「ワクワク子育てトーキング」を2回開催した。これらの研修を通して、子育てに関わる多くの示唆を得ることができた。 ○ 各小・中学校PTAにおいて、家庭教育・人権教育の推進を図る研修会等を展開することができた。 ○ 地域ごとに挨拶運動を行うことができた。
	評価	<b>【食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進/学校教育課】</b> ○ 「いせさき家族で「いただきます」の日」の推進事業として、夏休みに「わが家のおすすめ料理」のレシピを募集したところ3,091点の応募があり、家庭への啓発につながった。  <b>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 健康給食課】</b> ○ 給食だよりを活用して、栄養バランスのとれた食事を1日3食べることの大切さを伝えることで学校給食を通じて食育の啓発を行うことができた。
	課題	<b>【人権意識の高揚 家庭の教育力の向上 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】</b> ○ 今年度もコロナ禍のため、感染症対策を施しながら、人数を制限しての事業が続いていること。  <b>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進)/健康給食課】</b> ○ コロナ禍での食育に関する保護者への啓発活動を行う機会の確保とともに、児童生徒の活動を通して保護者に食育の重要性を伝えていくこと。

施策についての5段階評価 学校教育課	有効性	4	必要性	5	方向性	5
施策についての5段階評価 健康給食課	有効性	4	必要性	4	方向性	4
施策についての5段階評価 生涯学習課	有効性	4	必要性	5	方向性	4

改 善	今後の方向性と主な取組	<b>【人権意識の高揚 / 生涯学習課】</b> ○ 各種人権啓発事業において、広報活動や参加依頼通知等の工夫を行い、より多くの市民の参加を促すようにする。 ○ 生涯学習課を中心としながら、学校教育課、人権課の三つの課が連携して、人権学習会を実施していく。 <b>【家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課】</b> ○ 学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開で、児童生徒の心の育成を図っていく。  <b>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 健康給食課】</b> ○ 子ども達が食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けられるよう、毎月発行している給食だよりを活用した家庭における食生活改善を促進するとともに市ホームページ等によって人気レシピを掲載するなど家庭でも学校給食を身近に感じられるきっかけづくりになるような取組を行う。  <b>【基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】</b> ○ 健康給食課、学務課学校保健係等と連携しながら、子供の食育や健康の一環として規則正しい生活習慣の確立を図っていく。
--------	-------------	---

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実	所管課	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課
---------------------	------------	-----	-----------------------

施策名	⑨ 地域ぐるみの子供の健全育成		継続	拡充	新規	担当課	生涯学習課	
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの健全育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催</li> <li>○ 放課後子供教室の拡充</li> </ul> </li> <li>● 協働社会の醸成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の教育関係団体との連携・協力</li> <li>○ 地域と学校が連携・協働した活動の充実</li> </ul> </li> </ul>							
評価	成果	<p><b>【子供の健全育成】</b>                      ○「少年の主張」伊勢崎市大会では、中学生が日頃感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると共に、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図ることができた。この大会には、各学校の校内予選で選ばれた代表者12名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたい自分の思いを立派に発表した。今年度は会場をあずまホールで実施し、コロナ禍での実施であったため、会場への参加人数を制限し、規模を縮小しての開催となった。                      ○放課後子供教室は、昨年度までに9校で実施していたが、今年度、殖蓮小学校で新たに開校し、10校で実施することができた。                      北小・南小・名和小・坂東小・赤堀東小・境采女小では、共通して3年生向けに算数の復習プリントと体験的な活動を行った。三郷小では宿題と体験的な活動を行った。                      境東小では地域の公民館所属サークル(絵手紙・童謡)に指導者をお願いし実施した。                      宮郷小学校では、前社会教育委員(言葉(中国語)遊び教室)、大学の非常勤講師(英語教室)、地域の指導者(珠算教室)に、指導をお願いし実施した。                      殖蓮小学校では、地域の八木節保存会、前社会教育委員(言葉(中国語)遊び教室)、大学の非常勤講師(英語教室)に、指導をお願いし実施した。</p> <p><b>【協働社会の醸成】</b>                      ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から親子一緒の家庭教育学級は、人数を減らしたり消毒を徹底したりできる範囲での工夫を凝らし、親子でぴよんぴよんや絵本の読み聞かせ等の公民館事業を行った。                      ○学府制の推進を見据えた、地域と学校が連携・協働した活動を数多く実施し、社会教育・学校教育・家庭教育の連携・協働を推進した。</p>						
課題	<p><b>【子供の健全育成、協働社会の醸成】</b>                      ○放課後子供教室を運営するにあたり、活動場所、指導者の確保が課題となっている。特に、学校区ごとに、指導者のプログラムを立案したり、指導者の配置等をコーディネートしたりする統括コーディネーターの確保が引き続きの課題である。また新たなコーディネーター、指導者の確保も課題となってきている。</p>							
施策についての5段階評価			有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	<p><b>【子どもの健全育成】</b>                      ○今後も、地域の実情に合わせて、他の小学校区でも放課後子供教室を実施し、子供たちが地域の方と一緒に学習し、多様な体験活動を行うことで子供たちの学びを豊かにする放課後子供教室の推進を図っていく。                      ○統括コーディネーターを増員し、より充実した放課後子供教室の運営に取り組む。</p> <p><b>【協働社会の醸成】</b>                      ○市PTA連合会をはじめ、各種団体との連携を強化し、家庭教育・人権教育等の充実を図るとともに、児童・生徒の健全育成に向けて、情報共有や協働的な活動、学府制の推進を見据えた地域と学校が連携・協働した活動を充実させていく。</p>						

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実			<b>所管課</b>	学校教育課・健康給食課			
<b>施策名</b>	⑩ 学校保健の充実			継続・拡充・新規	<b>担当課</b>	学校教育課			
<b>計画・実施</b>	● <b>健康な体と心づくり</b> ○ 健康診断事業や学校保健活動の推進・充実 ○ 関係機関と連携した食物アレルギーや熱中症、感染症等の予防対策と発生時の対応の強化 ○ 学校保健計画に基づいた計画的・系統的な健康教育の充実								
<b>評価</b>	<b>成果</b>	【健康な体と心づくり】 ○ 衛生用品の配付や衛生管理マニュアルを整備し、感染症対策を講じ、関係諸機関と連携を図りながら円滑に健康診断を終えることができた。 ○ 子供たちに望ましい生活習慣を身に付けさせるために、カードを配布し、毎日記録することで意識付け、習慣付けを図ったり、学校保健委員会において、子供たちが主体的に健康の保持増進に向けて調べ、発表したりするなど、推進、充実に向けて取り組むことができている。 ○ 安心安全な学校づくりのため、熱中症や食物アレルギーの対応について、その予防と発生時の対応を養護教諭部会などを通して関係職員へ周知した。また、熱中症については5月に講師を招いて講演会を実施し、予防について啓発することができた。 ○ 新型コロナウイルス感染症の対策については、各種通知による周知を図り、校園長会議等における確認を通して、各学校園において共通理解を図りながら徹底することができた。 ○ 昨年度、一昨年度と新型コロナウイルス感染症の流行に伴い学校保健計画の変更や中止があったが、今年度は感染症対策を講じた上で、これまで変更、中止としていた活動についても実施し、ほぼ計画通りに進めることができた。							
	<b>課題</b>	【健康な体と心づくり】 ○ 健康の保持増進に向けて、それぞれの課題に対して子供たち自身が主体的に考え、判断し、行動できる力を身に付けさせること。							
		施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
<b>改善</b>	今後の方向性と主な取組	【健康な体と心づくり】 ○ 児童生徒等の自己管理能力を醸成し、生涯を通して健康な生活を送ることができるような保健教育を充実させること。 ○ 日常の健康観察の徹底や校内体制を整備し、組織的な保健管理の強化を図ること。 ○ 基本的な生活習慣の見直しと定着に向けて、家庭や関係機関と連携した取り組みを充実させること。							

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実			<b>所管課</b> 学校教育課・健康給食課		
<b>施策名</b>	⑪ 学校給食の充実		継続	拡充・新規	担当課	健康給食課	
<b>計画・実施</b>	● <b>安心安全な学校給食の提供</b> ○ 市内産農産物の利用促進 ○ 学校薬剤師等による調理場内の衛生検査の実施 ○ 栄養教諭等による給食時間の食に関する指導						
<b>評価</b>	<b>成果</b>	【安心安全な学校給食の提供】 ○10月の献立目標を「群馬県の食と農を知ろう」と定め、伝統食の「焼きまんじゅう」や学校給食ぐんまの日に「上州かみなりごはん」、「おつきりこみ」を提供し、子ども達に郷土の食と農に興味や関心を抱かせるよう取り組んだ。また、関係機関の協力を得て、市内産食材を積極的に採り入れた特別献立「いせさきふるさと給食」を7月、11月、1月と年3回実施した。これに伴う市内産野菜の魅力伝えるため、生産者のメッセージ動画を作成し、各教室の電子黒板を活用した上で、市立小中学校の全児童生徒に向け動画の配信を行った。この他に市内産米の米飯給食回数をこれまでの週2.5回から週3回に増やすなどの取組を実施した結果、令和4年度の地場産農産物の使用割合は49.78%となった。  ○調理場の衛生管理水準をより高めるため、学校薬剤師による衛生検査を実施している。給食設備の動線や清掃状態、従事者の健康チェック、食材の検収や保管方法などを学期ごとに年3回定期検査を実施した。  ○学校給食の安全性を確認するため給食及び食材の放射性物質検査及び残留農薬検査を行い、その結果をホームページで公開し周知を図った。 ・放射性物質検査のうち、給食検査 329品(不検出)及び食材検査 6品(不検出) ・残留農薬検査のうち、農産物 6品(不検出) ○成長過程にある児童児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した栄養教諭等による食育の指導を実践した。 ・給食時のクラス訪問の回数 567回 ・栄養教諭、学校栄養職員によるTT授業 60回					
	<b>課題</b>	【安心安全な学校給食の提供】 ○市内産農産物を活用した学校給食を通じて、食育の推進及び地域農業の活性化を図ること。 ○安心安全な学校給食の提供を図るため、衛生管理基準の一層の徹底を図ること。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
<b>改善</b>	今後の方向性と主な取組	【安心安全な学校給食の提供】 ○生産者やJA佐波伊勢崎、「農&食」戦略会議、農政課等の関係者と定期的に情報交換を行い、食育の推進及び市内産農産物の利用促進に努める。 ○県、保健所等の指導や学校給食衛生管理基準に基づき調理場の衛生管理の徹底を図るとともに、放射性物質検査や残留農薬検査を継続し、安心安全な学校給食の提供に努める。					



# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	所管課	学校教育課・健康給食課
---------------------	----------------------	-----	-------------

施策名	⑫ 学校安全の充実		継続	・ 拡充	・ 新規	担当課	学校教育課
計画・実施	<p>● 安心安全な学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通救命講習会等の実施による災害発生時の対処や安全確保の徹底</li> <li>○ 学校安全計画等の整備・見直しや学校職員、児童生徒、保護者、地域等が連携した安全点検の実施</li> <li>○ 児童生徒の危機回避能力を培うための日常的な安全指導や学校職員研修の充実</li> </ul>						
評価	成果	<p><b>【安心安全な学校づくり】</b></p> <p>○普通救命講習会は、新型コロナウイルス感染症対策により、各学校園から1名が参加し、実施した。また、今年度は養護教諭部会と連携し、各学校の養護教諭も参加することができた。参加者には、自校園において職員への伝達講習を依頼している。</p> <p>○各学校園では、危機管理マニュアルに基づき、災害発生時の対処や安全確保の徹底に向けて、全教職員で共通理解を図って取り組んでいる。風水害時の対応について、ガイドラインの改訂に伴い、自校園のマニュアルの見直しについて指示した。</p> <p>○4月に、学校園、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検を実施したところ、改善要望書が162件の提出があった。改善要望書を基に通学路安全対策協議会で検討し、関係機関が現地を合同点検のうえ、危険要因を明らかにし対策を図ることができた。</p> <p>○小学校1年生対象の交通安全指導、4年生対象の自転車の安全な乗り方指導をDVDと交通安全教育教本を活用し行うことができた。中学校でも、交通講話やスクエアドストレイト交通安全教室を通して、生徒一人一人の危険回避能力の向上を図ることができた。</p> <p>○8月の交通安全担当者会議において、児童生徒が主体的に危険を回避できる力を身に付けさせる取組について研修を行い、その内容を各学校園の日常の安全指導や交通事故ゼロ強化月間の取組につなげ、活用している。</p>					
	課題	<p><b>【安心安全な学校づくり】</b></p> <p>○交通事故において、児童生徒の見通しの悪い交差点等における不注意による交通事故、正しい歩行・運転をしても事故に巻き込まれる等、危険を回避する能力を向上させることで防げる事故が多くあること。</p> <p>○日常の安全指導や避難訓練等を、より実効性のある取組となるような工夫が必要であること。</p>					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	<p><b>【安心安全な学校づくり】</b></p> <p>○児童生徒が自分の命を守るために、自ら考え、判断し、行動できる力を身に付けられるよう、学級活動等の時間を活用して意図的、計画的に取り組めるようにすること。また、地域や関係機関との連携を一層図り、学校・地域が一体となって取り組む安全教育を推進していくこと。</p> <p>○安全教育を行う教職員について、知識・技能の向上につながる学校安全に関する研修の推進をすること。</p> <p>○危機管理マニュアルや学校安全計画等を実行性のある内容に見直し、取り組めるようにすること。</p> <p>○ICTや動画を活用した疑似体験型の交通安全指導の導入を検討すること。</p>						

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		5 教育環境の整備・充実			所管課		教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課		
施策名	⑬ 教育施設の整備充実			継続	・ 拡充	・ 新規	担当課	教育施設課・健康給食課 生涯学習課	
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安心安全な環境づくり/教育施設課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校管理諸室空調機更新工事(小学校3校・中学校3校)</li> <li>○ 小中学校体育館照明設備更新工事(小学校4校)</li> <li>○ 境采女小学校南校舎中規模改修工事</li> </ul> </li> <li>● 教育施設振興/教育施設課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育用情報機器の整備</li> <li>○ インターネット利用における高速化及び安定化</li> </ul> </li> <li>● 学校給食調理場整備事業/健康給食課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第二学校給食調理場ボイラー改修工事</li> </ul> </li> <li>● 公民館整備事業/生涯学習課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ あずま公民館1階第一会議室空調設備改修工事</li> <li>○ 境剛志公民館研修室エアコン取替工事</li> </ul> </li> </ul>								
	成果	<p><b>【安心安全な環境づくり/教育施設課】</b>                      ○小中学校管理諸室空調設備更新工事(茂呂・宮郷・境采女小学校)(第一・あずま・境北中学校)が完了した。                      ○小中学校体育館照明設備更新工事(宮郷・豊受・あずま・境小学校)が完了した。                      ○境采女小学校南校舎中規模改修工事が完了した。</p> <p><b>【教育施設振興/教育施設課】</b>                      ○電子黒板のリースを継続した。</p> <p><b>【学校給食調理場整備事業/健康給食課】</b>                      ○第二学校給食調理場ボイラー改修工事が完了した。</p> <p><b>【公民館整備事業/生涯学習課】</b>                      ○あずま公民館1階第一会議室空調設備改修工事が完了した。                      ○境剛志公民館研修室エアコン取替工事が完了した。</p>							
課題	<p><b>【安心安全な環境づくり/教育施設課】</b>                      ○学校施設の老朽化に伴う維持管理経費が増加すること。</p> <p><b>【教育施設振興/教育施設課】</b>                      ○ICT機器の更新費用が増加すること。</p> <p><b>【学校給食調理場整備事業/健康給食課】</b>                      ○老朽化により経年劣化した調理場施設及び耐用年数を超過している調理器具等を維持管理すること。</p>								
施策についての5段階評価		教育施設課	有効性	5	必要性	5	方向性	5	
施策についての5段階評価		健康給食課	有効性	5	必要性	5	方向性	5	
施策についての5段階評価		生涯学習課	有効性	5	必要性	5	方向性	4	
改善	今後の方向性と主な取組	<p><b>【安心安全な環境づくり/教育施設課】</b>                      ○学校施設長寿命化計画に基づき、改修・更新の計画的な実施と平準化を図る。</p> <p><b>【教育施設振興/教育施設課】</b>                      ○ICT機器の計画的な更新を実施し、費用負担の平準化を図る。</p> <p><b>【学校給食調理場整備事業/健康給食課】</b>                      ○学校給食衛生管理基準に基づき、調理場施設や調理器具等の耐用年数及び緊急性を考慮し、計画的に更新を図る。</p> <p><b>【公民館整備事業/生涯学習課】</b>                      ○経年劣化した公民館設備を市民が快適かつ安全に使える公民館に整備し長寿命化を推進する。</p>							

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課
---------------------	--------------	-----	----------------------------

施策名	⑭ 教職員の資質の向上	継続	・ 拡充	・ 新規	担当課	学校教育課	
計画・実施	<p>● 専門性、指導力の向上を図る研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校、幼稚園における校園内研修の充実など、日常的な職務を通して職能成長を図る職場環境づくり</li> <li>○ 各教科等主任、担当等を対象とした、学習指導要領の理解と対応を図る市教委主催の研修会の実施</li> <li>○ 市教委事務局による学校訪問、園訪問での指導・助言や講演等の実施</li> <li>○ 市教育研究所における研究事業及び各種研修講座の充実</li> <li>○ 校務支援員の配置による教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と向き合える時間の確保</li> </ul>						
評価	<p><b>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</b></p> <p>○各学校園の研修主任、学力向上コーディネーターを中心とした校内研修や園内研修を実施しました。ここでは、学習指導要領に示された内容を実態に応じて効果的に指導する方法について共通理解を図る場、授業研究会や保育研究会を通して教職員相互が意見交換する場を設け、指導力の向上に向けて研修を進めることができました。</p> <p>○教職経験4、5年目を対象とした指導主事による授業参観、個別の指導助言を行うことで、学習指導のみならず、学級経営、生徒指導等、教師として求められる様々な専門性、指導力の向上を促す研修を充実させることができました。</p> <p>○学校の要請に応じて、指導主事による校内研修等における講師参加が7回行われるなど、自主的・主体的な研修の充実を支援することができた。</p> <p>○教育研究所における研究事業及び各種研修講座は、感染症対策に努め、オンラインと対面、集合型を適宜選択、また、状況に応じて組み合わせながら指導力を向上させる研修を実施することができた。</p> <p>○校務支援員を小学校23校、中学校11校に配置したことにより、教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と触れ合える時間を増加させることができた。</p>						
課題	<p><b>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</b></p> <p>○学習指導要領の内容及び学習評価について理解を深め、児童生徒の主体的な学びを促進するように、学校園の要望に応じた指導主事訪問を充実するなど、授業改善を推進すること。</p> <p>○中堅及び若手教職員の指導力の向上を図るとともに、教育現場のニーズに応じた実践的な研修の内容及び取り組み方を工夫していくこと。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、キャリア段階に応じた教職員研修の充実を図ること。</p>						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	<p><b>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</b></p> <p>○学校訪問とともに、確かな学力向上推進委員会、教科等指導員会、各教科等主任会において、児童生徒の主体的な学びを促進するための授業改善に向けた具体的な取組に関する情報交換の場を設定すること。</p> <p>○キャリア段階に応じた伊勢崎教師塾の研修内容の充実を図ること。</p> <p>○発達の特性に応じた指導及び、日本語指導の方法の充実に向けた研究を実施すること。</p> <p>○関係各課と連携を図りながら、校務支援員の配置校を拡充すること。</p>						

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課	生涯学習課		
施策名	⑮ 学習活動の支援	継続	拡充・新規	担当課	生涯学習課		
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実</li> <li>● 公民館サークル・まなびい先生への支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域交流の推進、「出前講座」「まなびい先生」を活用した身近な学びの充実</li> <li>○ 学びの楽しさを伝え、地域の学びの輪を広げるため、市民が集い、交流が図れる生涯学習大会の開催</li> <li>○ 公民館登録サークルへの支援</li> <li>○ 自主企画事業における会場の提供と広報活動</li> <li>○ 中・高・大学生・公民館所属サークルが講師役として参加し、互いに学び合い、世代間交流ができる学社連携事業の推進</li> </ul> </li> </ul>						
評価	成果	<p><b>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】</b>            ○各行政区の生涯学習推進員を中心に、市民一人ひとりが生きがいをもって積極的に参加できる出前講座や生涯学習支援ボランティアまなびい先生による講座を実施し、地域の生涯学習への推進を図った。            ○生涯学習大会では、「上毛かるたで見直す群馬の姿」と題し、高崎商科大学の熊倉浩靖特任教授を講師に講演会を実施した。</p> <p><b>【公民館サークル・まなびい先生への支援】</b>            ○まなびい先生自主企画事業の開催のための会場として公民館等を提供した。また事業の周知のため、市広報、ホームページ等に掲載し、広報活動を行った。            ○サークル活動の成果発表等、サークルや地域の団体への活動を支援した。            ○公民館所属のサークルが講師となり、中学生や高校生が講師補助役として、参加、参画した学社連携事業を実施することができた。</p>					
	課題	<p><b>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】</b>            ○コロナ禍が続く中、参加人数の制限などの感染症対策を施しながらの事業実施が続いている。</p> <p><b>【公民館サークル・まなびい先生への支援】</b>            ○回復してきたものの、コロナ禍のために縮小した公民館サークル活動やまなびい先生の教室の事業実施が続いている。</p>					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p><b>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】</b>            ○さらなる地域交流の推進を図ること。            ○出前講座メニュー及びまなびい先生登録者数の拡充と自主企画事業の開催を支援すること。            ○生涯学習推進員と協力し、充実した生涯学習大会を実施すること。</p> <p><b>【公民館サークル・まなびい先生への支援】</b>            ○学習成果発表の場の提供等、今後も公民館登録サークルへの支援を継続すること。            ○まなびい先生自主企画事業における会場の提供と広報活動の充実を図ること。</p>					

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課			
施策名	⑩ 市民の学ぶ環境の充実	継続	拡充・新規	担当課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域で学びあう公民館等での学習機会の充実</li> <li>● 地域の特性や市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業による学習機会の充実</li> <li>● 生涯学習を通じて身に付けた学びの成果を地域(他の団体、子供など)に還元できる場の提供</li> <li>● まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実</li> </ul>						
評価	成果	<p><b>【地域で学び合う公民館等での学習機会の充実】</b> ○市内15公民館で複数の学級・講座を実施し、学習機会の充実を図った。公民館事業を中心とした活動を通して地区の文化振興を図るとともに地区住民及び世代間の交流を図り、地区の活性化にも貢献した。</p> <p><b>【地域の特性や市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業による学習機会の充実】</b> ○公民館等において、様々な年代のニーズに応える事業の展開や主体的に学ぶサークルや地域の団体への活動を支援した。</p> <p><b>【生涯学習を通じて身に付けた学びの成果を地域(他の団体、子供など)に還元できる場の提供】</b> ○公民館の所属サークルが講師役となり、小学生対象の習字、絵画、書道、手話、童謡教室等を公民館で実施し、地域での学び合いが充実した。 ○小学生対象の絵画や工作教室等では、地元の中学生が講師補助役となり、小学生に助言等を行うことができた。 ○小学生対象のダンス教室や書道教室等では、地元の高校生が講師役となり、小学生に指導を行うことができた。</p> <p><b>【まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実】</b> ○まゆドーム親子ふれあい事業では、感染症対策として、手指消毒等のほか、3密を回避するため参加者の人数を制限し、工作等にあらかじめ工夫をすることで体験時間の短縮を図るなど、創意工夫をしながら事業を実施し、学習機会の充実を図った。</p>					
	課題	<p><b>【地域で学び合う公民館等での学習機会の充実】</b> ○夏季の猛暑対策として、熱中症を引き起こさない事業の工夫をすること。 ○公民館等で市民のニーズに合った学級・講座を実施することでさらなる学習機会の充実を図ること。</p> <p><b>【地域の特性や市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業による学習機会の充実】</b> ○幅広い年齢層が参加できるような事業の充実を図ること。</p> <p><b>【生涯学習を通じて身に付けた学びの成果を地域(他の団体、子供など)に還元できる場の提供】</b> ○公民館の所属サークルが講師役となり、高校生や中学生が講師の補助役となる小学生向けの講座の充実を図ること。<b>【まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実】</b> ○理科離れを防ぐための科学のおもしろさを感じることができる体験学習の拡充を図ること。</p>					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p><b>【地域で学び合う公民館等での学習機会の充実】</b> ○市内15公民館等での市民ニーズに対応した学級・講座を実施すること。</p> <p><b>【地域の特性や市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業による学習機会の充実】</b> ○公民館等におけるサークルや地域の団体へ活動の支援をすること。</p> <p><b>【生涯学習を通じて身に付けた学びの成果を地域(他の団体、子供など)に還元できる場の提供】</b> ○公民館講座において公民館所属サークルが参画する学社連携事業を実施すること。</p> <p><b>【まゆドーム等での子供への体験学習・学習機会の充実】</b> ○親子ふれあい事業での自然や工作等の体験事業等の拡充と当日参加受付型の事業を拡充すること。 ○防火・防災教育を拡充すること。 ○外部講師における小学校高学年から中学生対象の事業を拡充すること。</p>					

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進	所管課	図書館課				
施策名	⑪ 豊かな心を育む読書活動の推進	継続・拡充・新規	担当課	図書館課				
計画 ・ 実施	<b>● 本との出会いを演出し人を育む活動の推進</b> <input type="checkbox"/> おはなしと出会うブックスタート事業の実施 <input type="checkbox"/> ブックスタートを発展させる事業の充実 <input type="checkbox"/> 小中学校図書室との連携							
	<b>● 郷土資料を通し文化を育む活動の充実</b> <input type="checkbox"/> 郷土文化を学びせさき学習堂事業の展開 <input type="checkbox"/> 郷土に関連した資料の収集、整理、保存、活用							
評価	成果	<b>【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】</b> <input type="checkbox"/> 昨年度に引き続き、ブックスタートでは読み聞かせを行わず絵本の配布のみとした。読み聞かせについては、参加人数を限定し、屋外で行うなど再開の試みを行った。伊勢崎市図書館のYouTubeチャンネルについては、ボランティアの協力により郷土の民話の情報発信を行うことができた。  <input type="checkbox"/> 教科の単元に合わせた本のパッケージを作り、学校での利用に供している。  <input type="checkbox"/> 市内全小中学校の図書データをシステムに取り込む作業を一括して行い、学校図書室の業務の効率化についてサポートすることができた。  <input type="checkbox"/> 学校版読書通帳の提供を継続することで、学校での読書推進の取り組みを支援することができた。  <input type="checkbox"/> 伊勢崎市PTA連合会読書推進委員会と連携して、家族ふれあい読書新聞コンクールを実施した。						
	課題	<b>【郷土資料を通し文化を育む活動の充実】</b> <input type="checkbox"/> 「文学・歴史講座」「古文書入門講座」「郷土文化講座」など大人向けの講座については、感染症対策として身体的距離を保てるよう定員を最小限とし、換気やマスク着用の徹底、YouTubeチャンネルによる配信などの対応を継続した。						
		施策についての5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<b>【本との出会いを演出し人を育む活動の推進】</b> <input type="checkbox"/> 生涯読書のスタートから各世代へ向けて、体系的な学びを提供し支援すること。						

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課	図書館課	
施策名	⑩ 図書館の特色を活かした事業の展開	継続・拡充・新規	担当課	図書館課			
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフステージに合わせた支援サービスの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て・仕事に役立つ情報提供の充実</li> <li>○ 図書館の利用に障害がある方へのサービスの充実</li> </ul> </li> <li>● 課題解決に役立つ図書館機能の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ レファレンスサービスの推進</li> </ul> </li> <li>● 行政と市民を繋ぐ情報発信の拠点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政機関と連携した企画展示の実施</li> <li>○ 伊勢崎市の情報を横断的に収集し発信</li> </ul> </li> </ul>						
	評価	<p><b>【ライフステージに合わせた支援サービスの充実】</b> ○子育て支援・ビジネス支援に関連する図書を収集し、特設コーナーを設けて紹介している。</p> <p>○図書館の利用に障害のある人に向け、朗読図書、図書、雑誌、CD等の宅配サービスを展開し、読書のバリアフリーを推進することができた。</p> <p><b>【課題解決に役立つ図書館機能の充実】</b> ○新たに設置された市史編さん係との連携により、専門的な分野における対応力が向上した。</p> <p>○広報いせさき、図書館だよりにより、レファレンスサービスの周知を行った。</p> <p><b>【行政と民を繋ぐ情報発信の拠点】</b> ○展示コーナーや特設コーナーを利用して、埋蔵文化財移動パネル展、自殺予防パネル展、がん予防パネル展、児童虐待防止の啓発を行い、それぞれのテーマに沿った情報提供と啓発を図ることができた。</p> <p>○文化財保護課と連携した田島弥平生誕200周年事業や、文化観光課の事業への資料協力など、他課との連携による事業を積極的に展開することができた。</p>					
課題	<p><b>【課題解決に役立つ図書館機能の充実】</b> ○暮らしや仕事の疑問・課題を解決する場として利用できることを広く周知し、浸透させること。</p>						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	<p><b>【課題解決に役立つ図書館機能の充実】</b> ○情報発信拠点として機能するために、最新の情報収集に努めること。</p> <p>○課題解決の手段として役立つレファレンスサービスを広く周知し、浸透させること。</p>						

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		7 読書の街づくりの推進			<b>所管課</b> 図書館課			
<b>施策名</b>	⑩ ボランティア(図書館応援団)との協働推進		継続・拡充・新規	担当課	図書館課			
<b>計画・実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>本やことばを媒体として人とのつながりを創出</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民との協働による図書館フェスティバルの開催</li> <li>○ 市民との協働による事業の展開</li> </ul> </li> <li>● <b>ボランティア活動の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動内容の周知により、人員の拡充</li> <li>○ 活動内容の充実に向けた学びの機会を提供</li> </ul> </li> </ul>							
<b>評価</b>	<b>成果</b>	<p>【本やことばを媒体として人とのつながりを創出】</p> <p>○昨年度、伊勢崎市図書館が開館100周年を迎えたことに伴う記念事業の一環として、図書館応援団の皆様への感謝状贈呈式を行った。</p> <p>○図書館FESTIVAL2022では、新型コロナウイルス感染症の流行以前と比較しても多くの来場者を得ることができた。(約2,500人)</p> <p>【ボランティア活動の充実】</p> <p>○ボランティア(図書館応援団)参加企画として全館をリレーした企画展示を行った。</p> <p>○伊勢崎駅前で開催されているイベントに読み聞かせボランティアを紹介することで、新たな活動の場を提供することができた。</p>						
	<b>課題</b>	<p>【ボランティア活動の充実】</p> <p>○現在活動しにくくなっているボランティアに、より積極的な参加を促していきたい。</p> <p>○図書館応援団の趣旨、活動を広く周知し、浸透させること。</p>						
施策についての5段階評価			有効性	5	必要性	5	方向性	4
<b>改善</b>	<b>今後の方向性と主な取組</b>	<p>【本やことばを媒体として人とのつながりを創出】</p> <p>○一人ひとりがお互いを高め、刺激し合う場を提供すること。</p> <p>【ボランティア活動の充実】</p> <p>○一人ひとりの自己実現の場として機能すること。</p>						



# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課	図書館課・文化財保護課		
施策名	⑳ 文化財の調査研究と 情報発信	継続・拡充・新規	担当課	文化財保護課				
・	<p><b>● 歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開の実施</li> <li>○ 「渡船フェスタ」で史跡田島弥平旧宅特別公開の実施</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅秋の特別公開の実施</li> <li>○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示</li> <li>○ 埋蔵文化財パネル展の実施</li> <li>○ 史跡カードを用いた普及啓発の実施</li> </ul> <p><b>● 歴史資料の調査研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の実施</li> </ul> <p><b>● 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画展等の開催</li> <li>○ 歴史文化講座の開催</li> <li>○ 夏休みキッズイベントの開催</li> </ul>							
	成果	<p>【歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進】</p> <p>○ コロナ禍により、開催が中止となったイベントなどもあったが、社会情勢を確認しながら新しい生活様式に基づいたなかで企画展示等を実施し、ホームページや広報等で市民への情報提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開(毎月 第三日曜公開) 431人(令和5年3月現在)</li> <li>・「渡船フェスタ」での史跡田島弥平旧宅特別公開 令和4年5月に実施。126人</li> <li>・史跡田島弥平旧宅秋の特別公開 令和4年11月に実施。178人</li> <li>・八角形倉庫模型展示 ①史跡内の公民館である殖蓮公民館で展示を行い、地域住民に周知。4月～9月 ②群馬県立博物館企画展「上野三碑の時代」にて展示 10月8日～11月27日</li> <li>・埋蔵文化財パネル展の実施「伊勢崎市の遺跡・古墳編」①伊勢崎市図書館 令和4年10月15日～11月13日 ②市民サービスセンター宮子 令和4年11月21日～12月18日 ③赤堀歴史民俗資料館 令和5年1月7日～1月29日</li> <li>・史跡カードを使用した普及啓発 新規の試みであったが親子連れなどが多数参加し、史跡や文化財の周知に繋がった。</li> </ul> <p>【歴史資料の調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐位郡衙遺跡範囲確認調査:11月～12月 継続した調査によって正倉院内部の土地利用について明らかになってきた。</li> </ul> <p>【赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展等の開催 収蔵資料展「銘仙万華鏡—増田コレクション—」令和4年6月17日～8月28日 1,549人 企画展「赤堀茶臼山古墳」令和4年10月14日～12月25日 1,729人 収蔵資料展「おひなさま—昭和の雛人形の世界—」令和5年2月10日～3月19日 774人</li> <li>・歴史文化講座:令和4年10月16日～12月11日 前5回 延べ246人</li> <li>・資料館をめぐる 土器ドキクイズラリー:令和4年7月16日～8月28日 503人</li> </ul>						
		課題	<p>【文化財の調査研究と情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の文化財の保存と活用を図ることで、伊勢崎の文化財の理解に役立て、郷土愛を育むこと。</li> <li>○各事業の来訪者を増加させるため、広報等の充実を図る。</li> <li>○赤堀歴史民俗資料館収蔵品管理体制の整備、システム化等を進めることにより、市民への情報提供をスムーズにすること。</li> </ul>					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4	
改善	<p><b>【歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍による社会情勢を確認しながら新しい生活様式に基づいた事業の実施</li> <li>○史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開の実施</li> <li>○「渡船フェスタ」で史跡田島弥平旧宅特別公開の実施 渡船フェスタの開催動向を踏まえ、実施の検討を行う。</li> <li>○史跡田島弥平旧宅秋の特別公開の実施 開催時期の検討を行う。</li> </ul> <p><b>【歴史資料の調査研究】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の継続</li> </ul> <p><b>【赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、赤堀歴史民俗資料館等での企画展や歴史文化講座の開催</li> <li>○埋蔵文化財展の開催と啓発活動</li> <li>○昔の暮らしキットの貸し出しや展示解説サポートボランティアと協働での小学校との連携促進</li> </ul>							
	今後の方向性と主な取組							

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			<b>所管課</b>		図書館課・文化財保護課								
<b>施策名</b>		㊴ 文化財の保存活用		継続・拡充・新規		担当課		文化財保護課							
<b>計画・実施</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進</li> <li>● 史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の保存活用の推進</li> <li>● 史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用の推進</li> <li>○ 指定文化財及び文化財収蔵庫の修繕の実施</li> <li>○ 県指定天然記念物「連取のマツ」の保護養生事業の実施</li> <li>○ 新規指定文化財の検討及び現地調査の実施</li> <li>○ 史跡女堀保存整備工事(盛土状遺構修理・復元など)の実施</li> <li>○ 史跡女堀整備実施設計の実施</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅の東門整備工事及び桑場整備に向けた全体基本設計追加調査の実施</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅隣接地の購入及び隣接地整備基本設計の実施</li> <li>○ 史跡上野国佐位郡正倉跡指定地公有地化の実施</li> </ul>													
<b>評価</b>		<p><b>成果</b></p> <p>【文化財の保存活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できた。</li> <li>○埋もれている文化財を調査研究することで、郷土文化の解明と保護に努めた。</li> <li>○市指定天然記念物である「赤堀今井の信濃柿」を環境整備のため剪定(令和5年1月)</li> <li>○県指定天然記念物「連取のマツ」について、管理団体である連取町区と連携し、県補助金を活用し保存に努めた。</li> <li>○新規指定文化財候補である「能満寺の虚空蔵菩薩立像」の調査検討を行い、現在も継続中である。</li> <li>○史跡女堀整備実施設計の実施 調査整備委員会で協議し、短期整備の実施設計が終了した。</li> <li>○史跡女堀整備工事:盛土状遺構の修理・復元、水路護岸整備を行った。</li> <li>○史跡田島弥平旧宅の東門整備工事及び桑場整備に向けた全体基本設計追加調査の実施 昨年度に引き続き、東門整備工事を実施し令和4年6月30日に終了した。また、桑場整備に向けた全体基本設計追加調査を実施し、令和5年3月10日に終了した。</li> <li>○史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施 令和4年7月～令和5年3月まで実施し、今後の活用を目指し、台帳の作成等を行った。</li> <li>○史跡田島弥平旧宅隣接地の購入については、本年度中の購入を目指していたが、所有者と継続して協議を行っている。これに併せ、隣接地整備基本設計については、当初計画及び代替案を検討し、令和5年3月10日に終了した。</li> <li>○史跡上野国佐位郡正倉跡の公有地化の実施 民有地1筆買上げを行い、史跡の保護に努めた。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <p>【文化財の保存活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれている。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。</li> <li>○女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の4つの国指定史跡がある。これらの史跡の価値を十分に生かした整備と活用が必要であり、各委員会の意見を踏まえながら慎重に計画を策定することが要求されていること。</li> </ul>													
		施策についての5段階評価		有効性		4		必要性		5		方向性		4	
<b>改善</b>		<p><b>今後の方向性と主な取組</b></p> <p>【史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡田島弥平旧宅整備基本計画に基づき整備を進めるとともに、桑場の整備に向けた基本設計の追加調査を継続して行うこと。</li> </ul> <p>【史跡女堀の保存活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡女堀の整備工事を継続して行う。</li> </ul>													

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			<b>所管課</b> 図書館課・文化財保護課		
<b>施策名</b>	㉓ 伝統芸能などの保存と継承	継続・拡充・新規	担当課	文化財保護課			
計画・実施	● 有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援 ○ 文化財所有者へ各種補助金制度を周知し、文化財保存のための支援を実施 ○ 文化財継承保存団体へ各種補助金制度を周知し、継承者育成のための継続的な支援を実施						
評価	成果	【有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援】 ○ コロナ禍において各種イベントや祭事が中止及び縮小となってしまったが、徐々に再開するところも増えてきた。民俗文化財の普及及び後継者育成事業は補助金を活用し、郷土文化を将来へ伝承することができ、郷土愛の育成が図られた。  ○ 文化庁の補助金「伝統文化親子教室事業補助金」の申請を行い採択された団体が継承者育成などの事業を展開した。 団体：南木千木町屋台囃子保存会 ○ 各保存管理団体へ管理謝礼金を交付し、文化財の保存と伝承の一助とした。					
	課題	【有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援】 ○ コロナ禍において各イベント等の事業は、以前にくらべれば再開するところも増えてきた。しかし、子どもたち対象の親子教室が、育成会や保護者の理解が得られず、開催が困難との意見も相変わらず多く聞かれる。今後も社会情勢を確認しながら新しい生活様式に基づき、伝統芸能の保存と継承のため、各種団体を支援していく必要がある。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援】 ○ 各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のための継続的な支援をすること。 ○ 各種伝統芸能の映像等を残すなど、指導者等の育成に役立つような取組を行うこと。					

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			<b>所管課</b> 図書館課・文化財保護課		
<b>施策名</b> ㊸ 新たな市史の編さん	継続・拡充・ <b>新規</b>			<b>担当課</b> 図書館課			
<b>計画・実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな伊勢崎市史の編さんを通じて地域文化の向上と郷土理解の促進をはかる                         <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門知識を有する委員による編さん組織体制の整備</li> <li>○ 編さん事業の成果を市民に還元</li> </ul> </li> </ul>						
<b>評価</b>	<b>成果</b>	<b>【新たな伊勢崎市史の編さんを通じて地域文化の向上と郷土理解の促進をはかる】</b> ○市史編さん委員会や市史編さん専門委員会を設置することで、事業着手に向けて編さん組織体制が整備された。 ○市史編さん委員会の設置：伊勢崎市史編さん委員会条例を新規に制定した。委嘱状交付式及び第1回市史編さん委員会を12月12日に開催した。 ・市史編さん専門委員会の設置：伊勢崎市史編さん専門委員会設置要綱を新規に制定した。委嘱状交付式及び第1回市史編さん専門委員会を2月1日に開催した。					
	<b>課題</b>	<b>【新たな伊勢崎市史の編さんを通じて地域文化の向上と郷土理解の促進をはかる】</b> ○事業初年度である今年度は組織体制の整備のみを実施した。来年度以降、事業の普及啓発を兼ねた講演会や企画展などを実施し、事業の成果を市民に還元していく必要がある。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
<b>改善</b> 今後の方向性と主な取組	<b>【新たな伊勢崎市史の編さんを通じて地域文化の向上と郷土理解の促進をはかる】</b> ○ 市史編さんの基本計画を策定し、円滑な事業の推進を図ること。						

## VI 重点施策指標一覧

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課	
指標 〔事業①②③〕	観 点	R3年度実績値	R4年度末実績	R6年度目標値
	幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	98.5%	100%	100%

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子供の成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校	
指標 〔事業④⑤〕	観 点	R3年度実績値	R4年度末実績	R6年度目標値
	学校の授業内容が分かると感じている児童・生徒の割合	小学校 92.4% 中学校 87.3%	小学校 93.9% 中学校 87.6%	小学校 95.0% 中学校 90.0%
	英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校 84.2% 中学校 73.4%	小学校 86.1% 中学校 76.6%	小学校 95.0% 中学校 85.0%
	将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	小・中学校全体 74.8%	76.40%	小・中学校全体 85%
指標 〔事業⑥〕	特色ある教育活動の満足度	90%	96.0%	100%
	英語の国際標準規格CEFR(セファール)のA2以上に相当する中等3年生の割合	83.1%	88.4%	80%
	※ 教育活動に満足している生徒の割合は、学校評価アンケートで「本校の特色ある教育活動」「本校の6年間教育課程」に満足している生徒の割合			

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子供の徳育の充実	所管課	学校教育課・生涯学習課	
指標 〔事業⑦〕	観 点	R3年度実績値	R4年度末実績	R6年度目標値
	学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合	92.2%	93.8%	95%
	自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	77.0%	77.9%	85%
	学校のきまりを守っている児童・生徒の割合	95.6%	96.2%	100%
指標 〔事業⑧⑨〕	家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数 (家庭教育人権教育推進事業など)	32回	49回	80回

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	所管課	学校教育課 健康給食課	
指標 〔事業⑩⑪⑫〕	観 点	R3年度実績値	R4年度末実績	R6年度目標値
	児童生徒の朝食摂取率	94.9%	95.2%	96%
	市内産食材(野菜など)の使用量比率	24.0%	25.2%	35%
	交通事故発生件数	111件	122件	100件
	普通救命講習会受講率(5年間に一度の受講)	71.3%	68.0%	90%

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課	
指標 〔事業⑬⑭〕	観 点	R3年度実績値	R4年度末実績	R6年度目標値
	教育研究所における研修講座が参考になったと感じる教職員の割合	98.5%	99.8%	100%
	管理諸室の空調機の更新率(更新完了学校数/更新対象学校数)	46.4%	64.3%	85.2%

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課	生涯学習課	
指標 〔事業⑮⑯〕	観点	R3年度実績値	R4年度末実績	R6年度目標値	
	生涯学習関連事業への参加者数	27,912人	56,332人	94,000人	
	サークル活動での学びを各種発表会、作品展等で表現するなど、地域へ還元する活動を行った団体の割合	5.2%	5.7%	25%	
	学社連携事業の実施数	36回	95回	30回	

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進		所管課	図書館課	
指標 〔事業⑰⑱⑲〕	観点	R3年度実績値	R4年度末実績	R6年度目標値	
	図書館サービスの利用人数(継続して本を借りている人や講演会等への参加人数)	199,034人	203,518人	200,000人	
	レファレンスサービス※件数	3,077件	3,158件	4,500件	
	※問い合わせに応じ、図書等の紹介や検索により調べものをサポートするサービス				

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成		所管課	文化財保護課	
指標 〔事業⑳㉑㉒㉓〕	観点	R3年度実績値	R4年度末実績	R6年度目標値	
	調査説明会・講演会などの参加人数	1,615人	4,884人 (㉑～㉒)	13,000人	

教育委員会事業点検・評価報告書における「重点施策指標」は、「第2期伊勢崎市教育振興基本計画\*1【計画の達成目標(成果指標)】」の数値を明記しています。

そのため、指標指数の実績値が、令和6年度目標値を超える場合があります。

なお、「第2期伊勢崎市教育振興基本計画【計画の達成目標(成果指標)】」の数値については、「第2次伊勢崎市総合計画\*2【まちづくりの指標(成果指標)】」を引用しています。

\*1 第2期伊勢崎市教育振興基本計画 本市教育行政が目指す基本理念の実現に向けた教育施策を総合的、体系的に示した計画  
令和2年度～令和6年度を対象

\*2 第2次伊勢崎市総合計画 本市におけるまちづくり施策を計画的、効率的に定めている最高指針となる計画  
後期計画については、令和2年度～令和6年度を対象

## VII おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、共愛学園前橋国際大学客員教授の青木 博氏にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

令和5年5月

伊勢崎市教育委員会

教育長 三 好 賢 治

教育長職務代理者

野 口 裕 孝

委 員 山 洞 広 美

委 員 里 見 哲 也

委 員 野 口 理 英 子

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会(担当 教育部総務課)

電話(0270)27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp